

平成29年第1回市議会(定例会)

監査委員報告綴

目 次

監査委員報告第10号	例月現金出納検査結果報告	1
	(平成28年9月分)	
監査委員報告第11号	例月現金出納検査結果報告	15
	(平成28年10月分)	
監査委員報告第12号	監査の結果に関する報告の提出について	29
	(工事監査)	
監査委員報告第13号	監査の結果に関する報告の提出について	39
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第14号	監査の結果に関する報告の提出について	45
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第15号	監査の結果に関する報告の提出について	53
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第16号	監査の結果に関する報告の提出について	63
	(出資団体監査)	
監査委員報告第17号	監査の結果に関する報告の提出について	73
	(出資団体監査)	
監査委員報告第18号	監査の結果に関する報告の提出について	83
	(出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第19号	監査の結果に関する報告の提出について	99
	(財政援助団体監査)	
監査委員報告第20号	監査の結果に関する報告の提出について	107
	(公の施設の指定管理者監査)	

監査委員報告第21号	例月現金出納検査結果報告	117
	(平成28年11月分)	

平成28年11月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

堺市監査委員 池田 克史
同 池尻 秀樹
同 藤坂 正則
同 小杉 茂雄

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成28年9月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

- 1 検査の対象
会計管理者及び上下水道事業管理者所管分
- 2 検査の期間
平成28年11月1日 ～ 平成28年11月28日
- 3 検査の結果
 - (1) 会計管理者所管分
 - ア 計数及び預金等在高の検査
会計管理者から提出された平成28年9月30日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。
 - イ 証書類の検査
証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。
 - (2) 上下水道事業管理者所管分
 - ア 計数及び預金等在高の検査
上下水道事業管理者から提出された平成28年9月30日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。
 - イ 証書類の検査
証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

平成 28 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	129,769,429,623	25,617,018,689	155,386,448,312	107,637,095,265	20,484,288,983
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	0	30,692,533
	国 民 健 康 保 険 事 業	30,355,620,511	9,506,465,236	39,862,085,747	44,810,706,316	9,425,753,554
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0	0	0	808,236,146	628,465,416
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	202,144,119	26,304,219	228,448,338	162,203,287	877,138
	介 護 保 険 事 業	21,911,072,970	5,629,140,556	27,540,213,526	22,813,364,994	5,652,106,676
	公 債 管 理	404,715,524	1,730,420,348	2,135,135,872	3,867,482,898	12,038,038,891
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,491,293,870	1,166,478,987	3,657,772,857	2,160,578,076	1,204,968,484
小 計 (A)	185,134,276,617	43,675,828,035	228,810,104,652	182,259,666,982	49,465,191,675	
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					4,548,875,043	2,814,223,331
基 金	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				54,717,153	57,500
	堺 市 奨 学 基 金				42,400,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				184,400,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				22,370,900,000	0
	堺 市 減 債 基 金				27,617,100,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				104,700,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				1,813,000,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				1,732,300,000	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				2,926,100,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				291,800,000	0
	中 堀 奨 学 基 金				276,000,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				30,000,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				115,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				157,600,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,373,400,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				3,341,800,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				917,300,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,526,472,169	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				70,800,000	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				900,800,000	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,321,200,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				1,160,900,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				3,400,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,000,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				406,500,000	0
堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,316,700,000	0	
堺 市 緑 の 保 全 基 金				19,600,000	0	
堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				36,900,000	0	
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				0	0	
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				454,139,448	0	
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				1,812,600,000	0	
小 計 (B)				79,943,903,813	2,814,280,831	
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

平成28年9月30日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
128,121,384,248	27,265,064,064	△23,537,412,279	3,727,651,785	0	3,723,650,785	4,001,000
30,692,533	△30,692,533	30,692,533	0	0	0	0
54,236,459,870	△14,374,374,123	14,374,374,123	0	0	0	0
1,436,701,562	△1,436,701,562	1,436,701,562	0	0	0	0
163,080,425	65,367,913	0	65,367,913	0	65,367,913	0
28,465,471,670	△925,258,144	925,258,144	0	0	0	0
15,905,521,789	△13,770,385,917	13,770,385,917	0	0	0	0
3,365,546,560	292,226,297	0	292,226,297	0	292,226,297	0
231,724,858,657	△2,914,754,005	7,000,000,000	4,085,245,995	0	4,081,244,995	4,001,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,796,102,341	4,566,996,033	0	4,566,996,033	3,556,904,952	1,010,091,081	0
0	54,774,653	0	54,774,653	0	54,774,653	0
0	42,400,000	△42,400,000	0	0	0	0
0	2,500,000	△2,500,000	0	0	0	0
0	12,000,000	△12,000,000	0	0	0	0
0	184,400,000	△184,400,000	0	0	0	0
0	22,370,900,000	△6,758,700,000	15,612,200,000	15,612,200,000	0	0
0	27,617,100,000	0	27,617,100,000	27,617,100,000	0	0
0	104,700,000	0	104,700,000	104,700,000	0	0
0	1,813,000,000	0	1,813,000,000	1,813,000,000	0	0
0	1,732,300,000	0	1,732,300,000	1,732,300,000	0	0
0	2,926,100,000	0	2,926,100,000	2,926,100,000	0	0
0	291,800,000	0	291,800,000	291,800,000	0	0
0	276,000,000	0	276,000,000	276,000,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	157,600,000	0	157,600,000	157,600,000	0	0
0	2,373,400,000	0	2,373,400,000	2,373,400,000	0	0
0	3,341,800,000	0	3,341,800,000	3,341,800,000	0	0
0	917,300,000	0	917,300,000	917,300,000	0	0
0	3,526,472,169	0	3,526,472,169	3,526,472,169	0	0
0	70,800,000	0	70,800,000	70,800,000	0	0
0	900,800,000	0	900,800,000	900,800,000	0	0
0	1,321,200,000	0	1,321,200,000	1,321,200,000	0	0
0	1,160,900,000	0	1,160,900,000	1,160,900,000	0	0
0	3,400,000	0	3,400,000	3,400,000	0	0
0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	0
0	406,500,000	0	406,500,000	406,500,000	0	0
0	1,316,700,000	0	1,316,700,000	1,316,700,000	0	0
0	19,600,000	0	19,600,000	19,600,000	0	0
0	36,900,000	0	36,900,000	36,900,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	454,139,448	0	454,139,448	454,139,448	0	0
0	1,812,600,000	0	1,812,600,000	1,812,600,000	0	0
2,796,102,341	79,962,082,303	△7,000,000,000	72,962,082,303	71,897,216,569	1,064,865,734	0
	77,047,328,298	0	77,047,328,298	71,897,216,569	5,146,110,729	4,001,000

会 計：水道事業会計
平成28年 9月分

合 計 残 高 試 算 表

平成28年9月30日現在

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	106,472,984,636	165,604,273,327	918,252,409	固定資産	1,736,159	59,131,288,691	
	103,447,910,612	162,579,199,303	918,252,409	有形固定資産	1,736,159	59,131,288,691	
	5,042,004,945	5,042,829,380		土地		824,435	
	6,565,259,104	6,565,259,104		建物			
				建物減価償却累計額		3,296,901,659	3,296,901,659
	13,888,395,868	13,888,395,868		構築物			
				構築物減価償却累計額		5,899,164,142	5,899,164,142
	6,801,433,856	6,801,433,856		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額		4,644,717,973	4,644,717,973
10	1,193,323,295	1,198,909,079	3,047,348	量水器	1,159,296	5,585,784	10
				量水器減価償却累計額		524,201,346	524,408,454
	147,996,536	153,578,736		車両運搬具		5,582,200	
				車両運搬具減価償却累計額		106,672,377	101,369,287
	341,381,675	342,890,475		工具器具		1,508,800	
				工具器具減価償却累計額		245,283,150	243,849,790
15	122,045,336,132	122,045,336,132		送配水管			
				送配水管減価償却累計額		44,352,821,568	44,352,821,568
	34,195,872	34,195,872		リース資産			
				リース資産減価償却累計額		11,993,003	11,993,003
20	6,460,809,205	6,496,841,459	914,625,414	建設仮勘定	576,863	36,032,254	20
	195,074,024	195,074,024		無形固定資産			
	3,915,001	3,915,001		施設利用権			
	191,159,023	191,159,023		ソフトウェア			
	2,830,000,000	2,830,000,000		投資その他の資産			
	2,830,000,000	2,830,000,000		長期貸付金			25
	11,922,311,971	43,425,081,248	5,800,210,572	流動資産	7,257,955,077	31,502,769,277	
	11,922,311,971	43,425,081,248	5,800,210,572	流動資産	7,257,955,077	31,502,769,277	

残高	借		勘定科目	貸		残高
	月計	累計		月計	累計	
6,591,569,808	27,777,712,603	2,890,766,010	現金預金	5,262,147,268	21,186,142,795	
63,000	69,000		現金		6,000	
6,591,506,808	27,777,643,603	2,890,766,010	預金	5,262,147,268	21,186,136,795	
1,997,505,628	11,148,055,875	1,465,991,850	未収金	1,562,248,608	9,150,550,247	
1,935,017,745	9,897,123,291	1,321,890,487	水道料金未収金	1,445,964,940	7,962,105,546	5
4,178,400	53,344,000	7,266,000	給水工事収入未収金	7,202,300	49,165,600	
1,106,616	4,405,282	282,713	受取損害賠償金未収金	446,264	3,298,666	
36,046,429	115,720,801	26,107,114	工事負担金未収金	5,614	79,674,372	
12,877,920	188,024,760	20,229,480	加入金未収金	18,155,880	175,146,840	
8,278,518	889,437,741	90,216,056	その他収入未収金	90,473,610	881,159,223	10
			貸倒引当金		31,840,000	
68,722,415	146,780,475	3,003,500	貯蔵品	12,835,904	78,058,060	
1,527,615,457	2,583,791,105	90,390,000	前払金	420,723,297	1,056,175,648	
547,529,263	547,531,790	128,849,812	仮払消費税及び地方消費税		2,527	
21,209,400	21,209,400	21,209,400	前払消費税及び地方消費税			15
1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	短期貸付金			
			固定負債			
			固定負債		28,900,959,517	28,900,959,517
			企業債		28,900,959,517	28,900,959,517
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		26,229,410,807	26,229,410,807
			リース債務		15,278,979	15,278,979
			引当金		2,656,269,731	2,656,269,731
			退職給付引当金		1,925,615,000	1,925,615,000
			修繕引当金		730,654,731	730,654,731
	16,322,519,228	3,136,685,035	流動負債		20,085,308,593	3,762,789,365
	16,322,519,228	3,136,685,035	流動負債	2,375,438,125	20,085,308,593	25
	747,647,279	747,647,279	企業債	2,375,438,125	1,506,772,834	759,125,555

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	747,647,279	747,647,279	建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,506,772,834	759,125,555	
	2,884,315	576,863	リース債務	6,922,356	4,038,041	
	7,210,856,407	1,141,101,869	未払金	8,151,894,409	941,038,002	
	3,937,152,468	686,460,582	原水及び浄水費未払金	4,578,091,698	640,939,230	
5	166,318,998	4,471,906	配水及び給水費未払金	177,198,814	10,879,814	
	6,641,509	54,216	受託工事費未払金	6,641,509		
	59,019,874	122,284	業務費未払金	59,366,133	346,259	
	46,065,421	892,935	総務費未払金	51,661,430	5,596,009	
	2,667,657,858	449,097,426	整備改良事業費未払金	2,948,438,668	280,780,810	
10	1,426,032		固定資産購入費未払金	1,426,032	10	
	56,521,260		貯蔵品未払金	59,017,140	2,495,880	
	19,643,000		未払消費税及び地方消費税	19,643,000		
	250,409,987	2,520	その他未払金	250,409,987		
	7,838,301	5,210	前受金	14,003,963	6,165,662	
15			営業課前受金	190,626	190,626	
			給水前受金	5,975,036	5,975,036	
	7,838,301	5,210	その他前受金	7,838,301		
	341,550,311	34,514,658	預り金	475,716,777	134,166,466	
	18,600,374	3,209,046	水道料金	21,910,670	3,310,296	
	70,525,650	8,549,615	税金	79,568,538	9,042,888	
20	127,604,077	16,886,699	法定福利掛金	127,803,715	199,638	
	67,060,771	337,260	保証金	120,830,411	53,769,640	
	57,759,439	5,532,038	その他預り金	125,603,443	67,844,004	
	7,859,671,592	1,212,740,262	下水道使用料預り金	9,153,584,649	1,293,913,057	
25	151,792,000		引当金	151,792,000	25	
	127,211,000		賞与引当金	127,211,000		
	24,581,000		法定福利費引当金	24,581,000		

残高	借方		勘定科目	貸方	
	残高	月計		月計	残高
		279,023		100,911,182	
			仮受消費税及び地方消費税	624,621,605	624,342,582
	16,410,867,357		繰延収益	99,375,919	33,739,859,587
	16,410,867,357		繰延収益	99,375,919	33,739,859,587
		166,000	長期前受金	99,375,919	50,150,560,944
5	16,410,701,357	16,410,701,357	長期前受金収益化累計額		5
			資本金	30,395,350,411	30,395,350,411
			自己資本金	30,395,350,411	30,395,350,411
			固有資本金	1,009,986,548	1,009,986,548
			組入資本金	29,377,895,944	29,377,895,944
10			繰入資本金	7,467,919	7,467,919
		6,127,835,128	剰余金	6,127,835,128	19,151,924,733
			資本剰余金	10,918,200,605	10,918,200,605
			国庫補助金	53,757,083	53,757,083
			府補助金	17,464,584	17,464,584
15			工事負担金	1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額	1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金	8,535,411,356	8,535,411,356
		6,127,835,128	利益剰余金	6,127,835,128	8,233,724,128
			建設改良積立金	2,105,889,000	2,105,889,000
20		6,127,835,128	未処分利益剰余金	6,127,835,128	20
			繰越利益剰余金	6,127,835,128	6,127,835,128
		1,238,781	水道事業収益	1,264,987,397	7,710,585,100
		1,211,003	営業収益	1,254,523,790	7,667,475,356
		1,208,403	給水収益	1,222,895,843	7,513,543,329
25		65,300	受託工事収益	7,266,000	57,886,500
			その他営業収益	24,361,947	96,110,827
		31,210	営業外収益	10,409,623	38,992,311

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
			受取利息及び配当金	8,791,770	8,853,473	8,853,473
		31,210	雑収益	1,617,853	30,138,838	30,107,628
			特別利益	53,984	4,148,643	4,148,643
			固定資産売却益		3,753,030	3,753,030
			過年度損益修正益	53,984	395,613	395,613
5			水道事業費用		94,100,282	
	5,266,172,106	5,360,272,388	営業費用		94,100,282	
	4,980,522,260	5,074,622,542	原水及び浄水費		3,104,000	
	3,667,474,899	3,670,578,899	配水及び給水費		36,849,000	
	598,507,086	635,356,086	受託工事費		4,257,000	
10	53,439,583	57,696,583	業務費		21,970,000	
	385,142,521	407,112,521	総係費		27,920,282	
	272,903,264	300,823,546	資産減耗費			
	3,054,907	3,054,907	営業外費用			
	281,511,618	281,511,618	支払利息及び企業債取扱諸費			
15	281,236,424	281,236,424	補償補填及び賠償金			
	275,194	275,194	特別損失			
	4,138,228	4,138,228	過年度損益修正損			
	4,138,228	4,138,228				
20						
25						
	123,661,468,713	253,254,239,212	合計	17,127,327,805	253,254,239,212	123,661,468,713

合計残高試算表

平成28年9月30日現在

	借 方		勘 定 科 目	貸 方		(単位：円)
	残 高	累 計		月 計	累 計	
	506,419,554,634	713,335,754,457	固定資産	335,434,417	206,916,199,823	
	495,372,613,607	701,944,425,710	有形固定資産	351,237	206,571,812,103	
	32,654,069,657	32,654,069,657	土地			
	17,890,517,788	17,890,517,788	建物			
5			建物減価償却累計額		6,957,295,165	5
	567,249,883,162	567,249,883,162	構築物			
			構築物減価償却累計額		169,235,501,167	
	72,323,281,060	72,323,281,060	機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額		30,212,164,814	
10	36,582,299	38,386,979	車両運搬具		1,804,680	10
		1,714,446	車両運搬具減価償却累計額		30,047,969	
	133,687,786	135,217,786	工具器具		1,530,000	
		1,453,500	工具器具減価償却累計額		102,723,493	
	19,104,877	19,104,877	リース資産			
15			リース資産減価償却累計額		3,297,876	15
	11,603,349,516	11,630,796,455	建設仮勘定	351,237	27,446,939	
	10,746,824,213	10,746,824,213	無形固定資産			
	15,557,874	15,557,874	地上権			
	10,343,966,408	10,343,966,408	施設利用権			
20	5,656,100	5,656,100	電話加入権			20
	346,052,662	346,052,662	庁舎利用権			
	35,591,169	35,591,169	ソフトウェア			
	300,116,814	644,504,534	投資その他の資産	335,083,180	344,387,720	
	300,116,814	644,504,534	基金	335,083,180	344,387,720	
25	274,515,029	611,240,029	基金預金	334,000,000	336,725,000	25
	25,601,785	33,264,505	基金貸付金	1,083,180	7,662,720	
	4,388,332,143	39,086,776,371	流動資産	12,656,906,340	34,698,444,228	
		7,167,575,997				

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
4,388,332,143	39,086,776,371	7,167,575,997	流動資産	34,698,444,228		
109,560,973	25,451,845,777	5,429,808,271	現金預金	25,342,284,804		
3,000	3,000		現金			
109,557,973	25,451,842,777	5,429,808,271	預金	25,342,284,804		
3,361,192,656	12,649,316,849	1,387,759,984	未収金	9,288,124,193		
3,321,690,306	11,876,445,835	1,354,082,272	使用料未収金	8,554,755,529		
39,329,950	70,106,520	13,349,350	受益者負担金未収金	30,776,570		
	70,165,273		その他営業未収金	70,165,273		
172,400	632,599,221	20,328,362	その他未収金	632,426,821		
			貸倒引当金	32,631,000	32,631,000	10
			使用料貸倒引当金	30,345,000	30,345,000	
			受益者負担金貸倒引当金	2,286,000	2,286,000	
468,623,379	504,010,319	210,000,000	前払金	35,386,940		
383,861,735	383,879,026	42,283,342	仮払消費税及び地方消費税	17,291		
97,724,400	97,724,400	97,724,400	前払消費税及び地方消費税	2,057		15
	11,799,100		固定負債			
	11,799,100		固定負債	252,811,677,271	252,799,878,171	
			企業債	252,811,677,271	252,799,878,171	
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	248,893,842,450	248,893,842,450	
			他会計借入金	248,893,842,450	248,893,842,450	
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	2,830,000,000	2,830,000,000	20
			リース債務	2,830,000,000	2,830,000,000	
	11,799,100		引当金	11,590,821	11,590,821	
	11,799,100		退職給付引当金	1,076,244,000	1,064,444,900	
			修繕引当金	271,459,000	259,659,900	
			流動負債	804,785,000	804,785,000	25
16,480,271,487	7,888,167,845	16,480,271,487	流動負債	26,720,357,500	10,240,086,013	
16,480,271,487	7,888,167,845	16,480,271,487	流動負債	26,720,357,500	10,240,086,013	

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
			一時借入金	1,200,000,000	1,200,000,000
	7,789,712,346	7,789,712,346	企業債	15,717,784,199	7,928,071,853
	7,789,712,346	7,789,712,346	建設改良費等の財源に充てるための企業債	15,717,784,199	7,928,071,853
	1,756,185	351,237	リース債務	4,214,844	2,458,659
5	8,339,933,257	71,755,975	未払金	8,741,690,506	401,757,249
	51,763,748	6,260,482	営業未払金	72,533,377	20,769,629
	8,157,570,375		過年度未払金	8,157,570,375	
	130,599,134	65,495,493	その他未払金	511,586,754	380,987,620
	4,720		前受金	4,720	
10	266,092,567	26,238,726	預り金	338,338,278	26,411,717
	73,609,089	8,729,040	税金	82,189,589	8,580,500
	129,754,791	16,566,269	法定福利掛金	130,213,482	16,632,920
	13,623,768		保証金	76,215,186	254,880
	49,104,919	943,417	その他預り金	49,720,021	943,417
15	82,292,000		引当金	82,292,000	
	69,048,000		賞与引当金	69,048,000	
	13,244,000		法定福利費引当金	13,244,000	
	480,412	109,561	仮受消費税及び地方消費税	636,032,953	110,178,967
	81,821,418,455	4,860	繰延収益	253,812,885,061	13,349,350
20	81,821,418,455	4,860	繰延収益	253,812,885,061	13,349,350
	142,020	4,860	長期前受金	253,812,885,061	13,349,350
	81,821,276,435		長期前受金収益化累計額		
			資本金	693,709,000	693,709,000
			自己資本金	57,115,180,946	57,115,180,946
			固有資本金	57,115,180,946	57,115,180,946
25	10,617,729,068	5,308,864,534	繰入資本金	36,637,068,830	36,637,068,830
			繰入資本金	20,478,112,116	20,478,112,116
			剰余金	18,677,013,363	8,059,284,295

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
			資本剰余金		13,368,148,829	13,368,148,829
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,860,874,688	2,860,874,688
5			その他資本剰余金		1,134,056,511	1,134,056,511
	5,308,864,534	10,617,729,068	欠損金	5,308,864,534		
		5,308,864,534	未処理欠損金	5,308,864,534		
	5,308,864,534	5,308,864,534	繰越欠損金			
		6,005,175	下水道事業収益	3,070,556,667	16,161,703,290	16,155,698,115
10		6,005,175	営業収益	3,051,282,563	15,974,069,767	15,968,064,592
		6,005,175	下水道使用料	1,253,560,229	7,628,577,303	7,622,572,128
			他会計負担金	1,690,155,000	8,190,155,000	8,190,155,000
			負担金	107,533,334	155,181,464	155,181,464
			その他営業収益	34,000	156,000	156,000
15			営業外収益	19,053,715	183,441,644	183,441,644
			受取利息及び配当金	3,100,291	3,111,536	3,111,536
			雑収益	15,953,424	180,330,108	180,330,108
			特別利益	220,389	4,191,879	4,191,879
			固定資産売却益		324,066	324,066
20			過年度損益修正益	220,389	3,867,813	3,867,813
	5,553,707,369	5,604,413,242	下水道事業費用	25,723	50,705,873	
	2,824,282,898	2,874,988,771	営業費用	25,723	50,705,873	
	407,950,450	414,706,450	管きよ費		6,756,000	
	211,519,252	216,905,252	ポンプ場費		5,386,000	
25	1,406,811,158	1,417,752,158	処理場費		10,941,000	
	17,767,401	19,405,401	水質検査費		1,638,000	
	25,551,890	25,551,890	水質規制費			

残高	借方		勘定科目	貸方	
	月計	累計		月計	累計
124,737,641	34,937,837		普及促進費	6,012,000	
7,635,030	1,045,485		環境整備資金貸付事業費		
110,857,005	21,502,252		業務費	2,810,000	
137,240,969	18,791,881		総係費	25,723	
341,301,302			維持管理負担金		5
32,800,000	4,655,021		し尿処理費		
110,800			資産減耗費		
2,723,456,087	2,723,456,087		営業外費用		
2,723,456,087	2,723,456,087		支払利息及び企業債取扱諸費		
5,968,384	128,348		特別損失		10
5,968,384	128,348		過年度損益修正損		
					15
					20
					25
516,361,594,146	23,817,193,964	866,964,167,355	合計	23,817,193,964	866,964,167,355
					516,361,594,146

平成28年12月22日

堺市議会議長
吉川 守 様

堺市監査委員 池田 克史
同 池尻 秀樹
同 藤坂 正則
同 小杉 茂雄

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成28年10月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

平成28年12月1日 ～ 平成28年12月22日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び預金等在高の検査

会計管理者から提出された平成28年10月31日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び預金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された平成28年10月31日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

平成 28 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	155,386,448,312	15,014,337,546	170,400,785,858	128,121,384,248	22,402,139,514
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	30,692,533	0
	国 民 健 康 保 険 事 業	39,862,085,747	7,813,496,748	47,675,582,495	54,236,459,870	9,520,126,859
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0	0	0	1,436,701,562	61,597,209
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	228,448,338	29,942,190	258,390,528	163,080,425	521,128
	介 護 保 険 事 業	27,540,213,526	3,448,396,704	30,988,610,230	28,465,471,670	5,733,404,459
	公 債 管 理	2,135,135,872	0	2,135,135,872	15,905,521,789	52,414,204
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,657,772,857	376,914,664	4,034,687,521	3,365,546,560	415,024,970
	小 計 (A)	228,810,104,652	26,683,087,852	255,493,192,504	231,724,858,657	38,185,228,343
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					4,566,996,033	3,289,906,572
基 金	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				54,774,653	135,000
	堺 市 奨 学 基 金				42,400,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				184,400,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				22,370,900,000	0
	堺 市 減 債 基 金				27,617,100,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				104,700,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				1,813,000,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				1,732,300,000	4,800,000
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				2,926,100,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				291,800,000	0
	中 堀 奨 学 基 金				276,000,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				30,000,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				115,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				157,600,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,373,400,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				3,341,800,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				917,300,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,526,472,169	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				70,800,000	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				900,800,000	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,321,200,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				1,160,900,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				3,400,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,000,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				406,500,000	0
堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,316,700,000	0	
堺 市 緑 の 保 全 基 金				19,600,000	0	
堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				36,900,000	0	
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				0	0	
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				454,139,448	38,499,268	
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				1,812,600,000	0	
小 計 (B)					79,962,082,303	3,333,340,840
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

平成28年10月31日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
150,523,523,762	19,877,262,096	△17,643,061,558	2,234,200,538	0	2,230,199,538	4,001,000
30,692,533	△30,692,533	30,692,533	0	0	0	0
63,756,586,729	△16,081,004,234	16,081,004,234	0	0	0	0
1,498,298,771	△1,498,298,771	1,498,298,771	0	0	0	0
163,601,553	94,788,975	0	94,788,975	0	94,788,975	0
34,198,876,129	△3,210,265,899	3,210,265,899	0	0	0	0
15,957,935,993	△13,822,800,121	13,822,800,121	0	0	0	0
3,780,571,530	254,115,991	0	254,115,991	0	254,115,991	0
269,910,087,000	△14,416,894,496	17,000,000,000	2,583,105,504	0	2,579,104,504	4,001,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
3,276,981,974	4,579,920,631	0	4,579,920,631	3,545,537,766	1,034,382,865	0
0	54,909,653	0	54,909,653	0	54,909,653	0
0	42,400,000	△42,400,000	0	0	0	0
0	2,500,000	△2,500,000	0	0	0	0
0	12,000,000	△12,000,000	0	0	0	0
0	184,400,000	△184,400,000	0	0	0	0
0	22,370,900,000	△16,758,700,000	5,612,200,000	5,612,200,000	0	0
0	27,617,100,000	0	27,617,100,000	27,617,100,000	0	0
0	104,700,000	0	104,700,000	104,700,000	0	0
0	1,813,000,000	0	1,813,000,000	1,813,000,000	0	0
0	1,737,100,000	0	1,737,100,000	1,737,100,000	0	0
0	2,926,100,000	0	2,926,100,000	2,926,100,000	0	0
0	291,800,000	0	291,800,000	291,800,000	0	0
0	276,000,000	0	276,000,000	276,000,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	157,600,000	0	157,600,000	157,600,000	0	0
0	2,373,400,000	0	2,373,400,000	2,373,400,000	0	0
0	3,341,800,000	0	3,341,800,000	3,341,800,000	0	0
0	917,300,000	0	917,300,000	917,300,000	0	0
0	3,526,472,169	0	3,526,472,169	3,526,472,169	0	0
0	70,800,000	0	70,800,000	70,800,000	0	0
0	900,800,000	0	900,800,000	900,800,000	0	0
0	1,321,200,000	0	1,321,200,000	1,321,200,000	0	0
0	1,160,900,000	0	1,160,900,000	1,160,900,000	0	0
0	3,400,000	0	3,400,000	3,400,000	0	0
0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	0
0	406,500,000	0	406,500,000	406,500,000	0	0
0	1,316,700,000	0	1,316,700,000	1,316,700,000	0	0
0	19,600,000	0	19,600,000	19,600,000	0	0
0	36,900,000	0	36,900,000	36,900,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
14,438,716	478,200,000	0	478,200,000	478,200,000	0	0
0	1,812,600,000	0	1,812,600,000	1,812,600,000	0	0
3,291,420,690	80,004,002,453	△17,000,000,000	63,004,002,453	61,914,709,935	1,089,292,518	0
	65,587,107,957	0	65,587,107,957	61,914,709,935	3,668,397,022	4,001,000

会 計：水道事業会計
平成28年 10月分
合 計 残 高 試 算 表
平成28年10月31日現在

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	累 計	月 計		月 計	累 計	
107,040,908,266	166,175,059,152	570,785,825	固定資産	59,134,150,886	2,862,195	
104,015,834,242	163,149,985,128	570,785,825	有形固定資産	59,134,150,886	2,862,195	
5,042,004,945	5,042,829,380		土地	824,435		
6,565,259,104	6,565,259,104		建物			
			建物減価償却累計額	3,296,901,659		5
13,888,395,868	13,888,395,868		構築物			
			構築物減価償却累計額	5,899,164,142		
6,801,433,856	6,801,433,856		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	4,644,717,973		
1,194,081,919	1,201,336,135	2,427,056	量水器	7,254,216	1,668,432	10
	3,627,108	834,216	量水器減価償却累計額	524,201,346		
147,934,336	154,133,436	554,700	車両運搬具	6,199,100	616,900	
	5,889,145	586,055	車両運搬具減価償却累計額	106,672,377		
344,271,675	345,780,475	2,890,000	工具器具	1,508,800		
	1,433,360		工具器具減価償却累計額	245,283,150		15
122,045,336,132	122,045,336,132		送配水管			
	34,195,872		送配水管減価償却累計額	44,352,821,568		
			リース資産			
			リース資産減価償却累計額	11,993,003		
7,023,726,140	7,060,335,257	563,493,798	建設仮勘定	36,609,117	576,863	20
195,074,024	195,074,024		無形固定資産			
3,915,001	3,915,001		施設利用権			
191,159,023	191,159,023		ソフトウェア			
2,830,000,000	2,830,000,000		投資その他の資産			
2,830,000,000	2,830,000,000		長期貸付金			
11,822,373,630	50,874,871,509	7,449,790,261	流動資産	39,052,497,879	7,549,728,602	25
11,822,373,630	50,874,871,509	7,449,790,261	流動資産	39,052,497,879	7,549,728,602	

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
5,842,977,496	31,693,954,111	3,916,241,508	現金預金	4,664,833,820	25,850,976,615	
63,000	69,000		現金		6,000	
5,842,914,496	31,693,885,111	3,916,241,508	預金	4,664,833,820	25,850,970,615	
1,986,916,863	12,585,542,573	1,437,486,698	未収金	1,448,075,463	10,598,625,710	
1,953,178,868	11,255,887,044	1,358,263,753	水道料金未収金	1,340,102,630	9,302,208,176	5
3,351,700	61,105,900	7,761,900	給水工事収入未収金	8,588,600	57,754,200	
1,559,800	5,062,621	657,339	受取損害賠償金未収金	204,155	3,502,821	
15,222,352	130,943,153	15,222,352	工事負担金未収金	36,046,429	115,720,801	
13,396,320	218,690,280	30,665,520	加入金未収金	30,147,120	205,293,960	
207,823	914,353,575	24,915,834	その他収入未収金	32,986,529	914,145,752	10
			貸倒引当金		31,840,000	31,840,000
61,096,557	151,097,975	4,317,500	貯蔵品	11,943,358	90,001,418	
1,482,999,496	2,764,051,105	180,260,000	前払金	224,875,961	1,281,051,609	
651,944,018	651,946,545	104,414,755	仮払消費税及び地方消費税		2,527	
28,279,200	28,279,200	7,069,800	前払消費税及び地方消費税			15
1,800,000,000	3,000,000,000	1,800,000,000	短期貸付金	1,200,000,000	1,200,000,000	
	18,954,672	18,954,672	固定負債		28,900,959,517	28,882,004,845
	18,954,672	18,954,672	固定負債		28,900,959,517	28,882,004,845
			企業債		26,229,410,807	26,229,410,807
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		26,229,410,807	26,229,410,807
			リース債務		15,278,979	15,278,979
	18,954,672	18,954,672	引当金		2,656,269,731	2,637,315,059
	18,954,672	18,954,672	退職給付引当金		1,925,615,000	1,906,660,328
			修繕引当金		730,654,731	730,654,731
	18,601,713,475	2,279,194,247	流動負債		22,397,279,547	3,795,566,072
	18,601,713,475	2,279,194,247	流動負債		22,397,279,547	3,795,566,072
	747,647,279		企業債		1,506,772,834	759,125,555

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	747,647,279		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,506,772,834	759,125,555
	3,461,178	576,863	リース債務		6,922,356	3,461,178
	8,151,830,829	940,974,422	未払金	937,850,804	9,089,745,213	937,914,384
	4,578,091,698	640,939,230	原水及び浄水費未払金	664,924,950	5,243,016,648	664,924,950
5	177,198,812	10,879,814	配水及び給水費未払金	16,616,575	193,815,387	16,616,575
	6,641,509		受託工事費未払金		6,641,509	
	59,366,133	346,259	業務費未払金	3,458,038	62,824,171	3,458,038
	51,597,850	5,532,429	総務費未払金	570,653	52,232,083	634,233
	2,948,438,668	280,780,810	整備改良事業費未払金	249,159,388	3,197,598,056	249,159,388
10	1,426,032		固定資産購入費未払金	3,121,200	4,547,232	3,121,200
	59,017,140	2,495,880	貯蔵品未払金		59,017,140	
	19,643,000		未払消費税及び地方消費税		19,643,000	
	250,409,987		その他未払金		250,409,987	
	7,838,301		前受金		14,003,963	6,165,662
15			営業課前受金		190,626	190,626
			給水前受金		5,975,036	5,975,036
	7,838,301		その他前受金		7,838,301	
	383,265,047	41,714,736	預り金	37,953,588	513,670,365	130,405,318
	21,874,742	3,274,368	水道料金	4,986,098	26,896,788	5,022,026
20	79,565,006	9,039,356	税金	9,127,453	88,695,991	9,130,985
	144,405,566	16,801,489	法定福利掛金	16,843,737	144,647,452	241,886
	72,152,431	5,091,660	保証金	2,919,612	123,750,023	51,597,592
	65,267,302	7,507,863	その他預り金	4,076,688	129,680,131	64,412,829
	9,155,261,849	1,295,590,257	下水道使用料預り金	1,231,284,082	10,384,868,731	1,229,606,882
25	151,792,000		引当金		151,792,000	
	127,211,000		賞与引当金		127,211,000	
	24,581,000		法定福利費引当金		24,581,000	

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	616,992	337,969	仮受消費税及び地方消費税	104,882,480	729,504,085
	16,410,867,357		繰延収益	43,616,352	50,194,343,296
	16,410,867,357		繰延収益	43,616,352	50,194,343,296
	166,000		長期前受金	43,616,352	50,194,343,296
5	16,410,701,357		長期前受金収益化累計額		
			資本金		
			自己資本金		30,395,350,411
			固有資本金		30,395,350,411
			組入資本金		1,009,986,548
			繰入資本金		29,377,895,944
10			繰入金	7,467,919	7,467,919
			剰余金		25,279,759,861
	6,127,835,128		資本剰余金		10,918,200,605
			国庫補助金		53,757,083
			府補助金		17,464,584
15			工事負担金		1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849
			加入金		8,535,411,356
	6,127,835,128		利益剰余金	14,361,559,256	8,233,724,128
			建設改良積立金		2,105,889,000
20	6,127,835,128		未処分利益剰余金		6,127,835,128
			繰越利益剰余金		6,127,835,128
	7,623,557	4,233,021	水道事業収益	1,294,833,132	9,008,808,768
	7,592,347	4,233,021	営業収益	1,281,275,887	8,952,110,569
	7,518,647	4,224,621	給水収益	1,255,732,225	8,772,569,580
25	73,700	8,400	受託工事収益	7,761,900	65,648,400
			その他営業収益	17,781,762	113,892,589
	31,210		営業外収益	13,534,295	52,526,606

借 方			勘 定 科 目		貸 方		
残 高	累 計	月 計			月 計	累 計	残 高
			受取利息及び配当金		885,464	9,738,937	9,738,937
	31,210		雑収益		12,648,831	42,787,669	42,756,459
			特別利益		22,950	4,171,593	4,171,593
			固定資産売却益			3,753,030	3,753,030
5			過年度損益修正益		22,950	418,563	418,563
6,146,225,315	6,240,325,597	880,053,209	水道事業費用			94,100,282	
5,860,507,206	5,954,607,488	879,984,946	営業費用			94,100,282	
4,288,085,300	4,291,189,300	620,610,401	原水及び浄水費			3,104,000	
723,885,573	760,734,573	125,378,487	配水及び給水費			36,849,000	
61,488,517	65,745,517	8,048,934	受託工事費			4,257,000	10
461,311,740	483,281,740	76,169,219	業務費			21,970,000	
321,816,108	349,736,390	48,912,844	総係費			27,920,282	
3,919,968	3,919,968	865,061	資産減耗費				
281,511,618	281,511,618		営業外費用				
281,236,424	281,236,424		支払利息及び企業債取扱諸費				15
275,194	275,194		補償補填及び賠償金				
4,206,491	4,206,491	68,263	特別損失				
4,206,491	4,206,491	68,263	過年度損益修正損				
							20
							25
125,009,507,211	264,457,250,447	11,203,011,235	合 計		11,203,011,235	264,457,250,447	125,009,507,211

合計残高試算表

平成28年10月31日現在

借 方		勘 定 科 目		貸 方	
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	累 計
506,891,704,976	713,810,324,916	474,570,459	固定資産	2,420,117	206,918,619,940
495,840,360,245	702,412,595,085	468,169,375	有形固定資産	422,737	206,572,234,840
32,655,097,657	32,655,097,657	1,028,000	土地		
17,890,517,788	17,890,517,788		建物		
			建物減価償却累計額		6,957,295,165
567,249,883,162	567,249,883,162		構築物		
			構築物減価償却累計額		169,235,501,167
72,323,281,060	72,323,281,060		機械及び装置		
			機械及び装置減価償却累計額		30,212,164,814
36,582,299	38,386,979		車両運搬具		1,804,680
	1,714,446		車両運搬具減価償却累計額		30,047,969
134,972,986	136,574,486	1,356,700	工具器具	71,500	1,601,500
	1,521,425	67,925	工具器具減価償却累計額		102,723,493
19,104,877	19,104,877		リース資産		
			リース資産減価償却累計額		3,297,876
12,068,715,029	12,096,513,205	465,716,750	建設仮勘定	351,237	27,798,176
10,751,227,917	10,751,227,917	4,403,704	無形固定資産		
15,557,874	15,557,874		地上権		
10,344,020,112	10,344,020,112	53,704	施設利用権		
5,656,100	5,656,100		電話加入権		
346,052,662	346,052,662		庁舎利用権		
39,941,169	39,941,169	4,350,000	ソフトウェア		
300,116,814	646,501,914	1,997,380	投資その他の資産	1,997,380	346,385,100
300,116,814	646,501,914	1,997,380	基金	1,997,380	346,385,100
274,912,409	612,437,409	1,197,380	基金預金	800,000	337,525,000
25,204,405	34,064,505	800,000	基金貸付金	1,197,380	8,860,100
4,697,247,376	43,904,003,440	4,817,227,069	流動資産	4,508,311,836	39,206,756,064

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		累計	月計	
4,697,247,376	43,904,003,440	4,817,227,069	流動資産	39,206,756,064		
369,427,728	28,747,541,719	3,295,695,942	現金預金	28,378,113,991		
3,000	3,000		現金			
369,424,728	28,747,538,719	3,295,695,942	預金	28,378,113,991		
3,284,955,038	14,045,561,880	1,396,245,031	未収金	10,760,606,842		
3,246,459,642	13,243,735,558	1,367,239,723	使用料未収金	9,997,275,916		
36,957,790	71,818,620	1,712,100	受益者負担金未収金	4,084,260		
	70,165,273		その他営業未収金	70,165,273		
1,537,606	659,842,429	27,243,208	その他未収金	25,878,002		
			貸倒引当金	32,631,000		32,631,000
			使用料貸倒引当金	30,345,000		30,345,000
			受益者負担金貸倒引当金	2,286,000		2,286,000
468,623,379	504,010,319		前払金	35,386,940		
476,573,031	476,590,322	92,711,296	仮払消費税及び地方消費税	17,291		
130,299,200	130,299,200	32,574,800	前払消費税及び地方消費税			
	11,799,100		固定負債	252,811,677,271		252,799,878,171
	11,799,100		固定負債	252,811,677,271		252,799,878,171
			企業債	248,893,842,450		248,893,842,450
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	248,893,842,450		248,893,842,450
			他会計借入金	2,830,000,000		2,830,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	2,830,000,000		2,830,000,000
			リース債務	11,590,821		11,590,821
	11,799,100		引当金	1,076,244,000		1,064,444,900
	11,799,100		退職給付引当金	271,459,000		259,659,900
			修繕引当金	804,785,000		804,785,000
	18,108,986,385	1,628,714,898	流動負債	28,687,520,021		10,578,533,636
	18,108,986,385	1,628,714,898	流動負債	28,687,520,021		10,578,533,636

借 方			貸 方			
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	累 計	残 高
	1,200,000,000	1,200,000,000	一時借入金	1,800,000,000	3,000,000,000	1,800,000,000
	7,789,712,346		企業債		15,717,784,199	7,928,071,853
	7,789,712,346		建設改良費等の財源に充てるための企業債		15,717,784,199	7,928,071,853
	2,107,422	351,237	リース債務		4,214,844	2,107,422
	8,741,690,506	401,757,249	未払金	38,105,149	8,779,795,655	38,105,149
	72,533,377	20,769,629	営業未払金	10,876,935	83,410,312	10,876,935
	8,157,570,375		過年度未払金		8,157,570,375	
	511,586,754	380,987,620	その他未払金	27,228,214	538,814,968	27,228,214
	4,720		前受金		4,720	
	292,350,685	26,258,118	預り金	26,481,447	364,819,725	26,481,447
	82,189,589	8,580,500	税金	8,721,870	90,911,459	8,721,870
	146,383,871	16,629,080	法定福利掛金	16,699,489	146,912,971	16,699,489
	13,623,768		保証金		76,215,186	62,591,418
	50,153,457	1,048,538	その他預り金	1,060,088	50,780,109	50,780,109
	82,292,000		引当金		82,292,000	
	69,048,000		賞与引当金		69,048,000	
	13,244,000		法定福利費引当金		13,244,000	
	828,706	348,294	仮受消費税及び地方消費税	102,575,925	738,608,878	737,780,172
	81,821,420,445	1,990	繰延収益	10,537,860	253,823,422,921	172,002,002,476
	81,821,420,445	1,990	繰延収益	10,537,860	253,823,422,921	172,002,002,476
	144,010	1,990	長期前受金	10,537,860	253,823,422,921	253,823,278,911
	81,821,276,435		長期前受金収益化累計額			
			資本金			
			自己資本金		57,115,180,946	57,115,180,946
			固有資本金		57,115,180,946	57,115,180,946
			繰入資本金		36,637,068,830	36,637,068,830
			繰入資本金		20,478,112,116	20,478,112,116
	10,617,729,068		剰余金		18,677,013,363	8,059,284,295

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
			資本剰余金		13,368,148,829
			国庫補助金		9,217,906,630
			府補助金		155,311,000
			受贈財産評価額		2,860,874,688
5			その他資本剰余金		1,134,056,511
	5,308,864,534	10,617,729,068	欠損金		5,308,864,534
			未処理欠損金		5,308,864,534
	5,308,864,534	5,308,864,534	繰越欠損金		
		4,353,680	下水道事業収益	1,283,132,126	17,444,835,416
10		10,358,855	営業収益	1,266,007,482	17,240,077,249
		10,358,855	下水道使用料	1,266,007,482	8,894,584,785
			他会計負担金		8,190,155,000
			負担金		155,181,464
			その他営業収益		156,000
15			営業外収益	17,123,122	200,564,766
			受取利息及び配当金		3,111,536
			雑収益	17,123,122	197,453,230
			特別利益	1,522	4,193,401
			固定資産売却益		324,066
20			過年度損益修正益	1,522	3,869,335
	6,400,403,733	6,451,109,606	下水道事業費用		50,705,873
	3,670,935,238	3,721,641,111	営業費用		50,705,873
	495,249,273	502,095,273	管きよ費		6,756,000
	256,618,648	262,004,648	ポンプ場費		5,386,000
25	1,877,018,766	1,887,959,766	処理場費		10,941,000
	21,069,980	22,707,980	水質検査費		1,638,000
	30,307,872	30,307,872	水質規制費		

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	143,515,441	149,527,441	18,777,800	普及促進費		6,012,000	
	8,560,552	8,560,552	925,522	環境整備資金貸付事業費			
	132,140,168	134,950,168	21,283,163	業務費		2,810,000	
	156,826,719	173,989,592	19,585,750	総係費		17,162,873	
5	511,951,953	511,951,953	170,650,651	維持管理負担金			
	37,561,491	37,561,491	4,761,491	し尿処理費			
	114,375	114,375	3,575	資産減耗費			
	2,723,461,840	2,723,461,840	5,753	営業外費用			
	2,723,461,840	2,723,461,840	5,753	支払利息及び企業債取扱諸費			
10	6,006,655	6,006,655	38,271	特別損失			
	6,006,655	6,006,655	38,271	過年度損益修正損			
15							
20							
25							
	517,989,356,085	874,735,731,815	7,771,564,460	合 計	7,771,564,460	874,735,731,815	517,989,356,085

平成 28 年 12 月 22 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	池 尻 秀 樹
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類 工事監査

第2 監査対象

- 1 大浜高架橋 (P17~P22 工区) 耐震対策外工事 (建設局 道路部 道路整備課)
- 2 津久野 18 号線道路改良工事 (建設局 道路部 道路整備課)
- 3 大阪河内長野線 (南余部・北野田地区) 橋梁下部工外工事
(建設局 道路部 道路計画課)
- 4 諏訪森神野線道路築造工事 (建設局 道路部 道路計画課)
- 5 浜寺石津西浜寺諏訪森西 4 号線付替道路整備工事
(建設局 道路部 連続立体推進課)
- 6 国道 310 号自転車通行環境整備工事
(建設局 自転車まちづくり部 自転車環境整備課)
- 7 新金岡保育所施設整備工事 (建築都市局 建築部 建築課)
- 8 大泉小学校大泉中学校校舎解体工事 (建築都市局 建築部 建築課)
- 9 適応指導関連施設耐震補強外工事 (建築都市局 建築部 建築課)
- 10 中百舌鳥小学校のびのびルーム新築工事 (建築都市局 建築部 建築課)
- 11 消防局自家発電設備取替工事 (建築都市局 建築部 設備課)
- 12 教育文化センター空気調和設備改修工事 (第 1 期)
(建築都市局 建築部 設備課)

第3 監査実施期間

平成 28 年 9 月 29 日～平成 28 年 12 月 22 日

第4 監査内容及び結果

1 大浜高架橋 (P17~P22 工区) 耐震対策外工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区戎島町 5 丁地内

工 期 平成 27 年 9 月 30 日～平成 28 年 12 月 31 日

契約金額 641,081,520 円

工事目的

橋りょう耐震化事業は、大規模災害時に備え、交通ネットワークの要である橋りょうの耐震化を行い災害に強いまちづくりを推進することを目的としている。このうち、本工事では、主要地方道大阪臨海線（現）に架かる大浜高架橋の橋脚番号 17 番から 22 番区間において、落橋や損壊を防

止するための耐震対策を行うと同時に、長寿命化のための橋りょう補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=154.0m
落橋防止装置工 N=18組
制震装置工 N=18組
支承受替工 N=50基
塗替塗装工 A=10,020.0 m²
仮設工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、工事中であり落橋防止装置など、耐震化装置の設置状況を確認した。また、現場の安全管理状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 津久野 18 号線道路改良工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区津久野町 1 丁地内
工 期 平成 28 年 2 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日
契約金額 84,427,920 円
工事目的

本工事は、だれもが移動しやすく安全で快適な通行空間を確保することを目的として、JR津久野駅から堺市総合医療センター区間の道路のバリアフリー化を行うものである。

工事内容

工事延長 L=400.0m
保水性平板ブロック A=1,947.0 m²
表層工 (t=5cm) A=2,410.0 m²
視覚障害者誘導用ブロック A=276.0 m²
縁石工 L=400.0m
街渠工 L=279.0m
防護柵工 L=373.0m

(2) 施工調査内容

本工事は、完成しており、歩道の拡幅や段差解消状況を確認した。また、歩道部の平板ブロックと車道部の舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 大阪河内長野線（南余部・北野田地区）橋梁下部工外工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市東区北野田ほか

工 期 平成 27 年 10 月 30 日～平成 29 年 3 月 30 日

契約金額 264,763,080 円

工事目的

本工事は、都市計画道路大阪河内長野線（南余部・北野田地区）のうち、工事延長 190m の一級河川西除川を横断する新設橋梁下部の築造工事である。

工事内容

工事延長 L=190.0m

橋台工（逆 T 式橋台） N=2 基

基礎工（杭工） N=46 本

護岸工（ブロック積工） A=480.0 m²

函渠工 L=15.1m

仮設工（土留・仮締切） 一式

土工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、工事中のため、一級河川西除川右岸側の完成した橋台部の仕上がりがり状況などの確認を行った。また、作業ヤードの整備状況や安全対策等を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 諏訪森神野線道路築造工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区神野町ほか

工 期 平成 27 年 10 月 15 日～平成 28 年 5 月 31 日

契約金額 40,407,120 円

工事目的

本工事は、交通の円滑化などを目的として、平成 4 年度に事業認可を取得した約 1.1 km のうち、447m における道路築造工事を行うものである。

工事内容

工事延長 L=447.0m

車道舗装工 基層 (t=5cm) A=1,033.0 m²

歩道舗装工 表層 (t=3cm) A=91.0 m²

縁石工 L=285.0m

街渠工 L=278.0m

管渠工 L=280.0m

照明工 N=8 基

人孔設置工 N=7 基

土工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、完成しており、側溝などの設置状況と舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 浜寺石津西浜寺諏訪森西4号線付替道路整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区浜寺諏訪森町ほか

工期 平成27年11月18日～平成28年8月31日

契約金額 45,239,040円

工事目的

本工事は、南海本線連続立体交差事業のうち、仮線路が敷設される浜寺石津西浜寺諏訪森西4号線の機能確保のため、付替道路を整備するものである。

工事内容

工事延長 L=540.0m

舗装工 A=3,178.0 m²

官民境界工 L=457.6m

道路幅員 W=4.0m

土工 一式

撤去工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、完成しており、側溝などの設置状況と舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 国道 310 号自転車通行環境整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区百舌鳥梅北町ほか

工 期 平成 28 年 1 月 20 日～平成 28 年 5 月 31 日

契約金額 41,503,320 円

工事目的

本工事は、「堺市自転車利用環境計画」に基づき、安全に通行できる自転車通行環境を形成することを目的として、「堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン 50 km」のうち、約 1.6 km の自転車レーンの整備を行うものである。

工事内容

工事延長 L=1,580.0m

路面着色工 A=1,863.0 m²

区画線工 L=6,842.0m

区画線消去工 L=8,201.0m

附帯工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、完成しており、区画線や路面着色された自転車レーンなどの整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 新金岡保育所施設整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区新金岡町 4 丁 3 番 1 号

工 期 平成 28 年 2 月 10 日～平成 28 年 9 月 30 日

契約金額 85,040,280 円

工事目的

本工事は、新金岡保育所新築に伴い、既存保育所を解体、撤去するとともに、園庭、屋外便所等を整備するものである。

工事内容

施設整備工事

園庭整備 面積約 1,598 m²
正門整備、境界フェンス改修
便所新築 鉄筋コンクリート造平屋建 延べ面積 25.41 m²
倉庫新築 鉄骨造平屋建 延べ面積 35.44 m²
保育棟解体 鉄骨造平屋建 延べ面積 769 m²
電気、機械設備工事

(2) 施工調査内容

本施設は、既に供用開始しており、既存保育所の跡地に整備した、園庭や屋外便所等の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

8 大泉小学校大泉中学校校舎解体工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区新金岡町4丁9番1号
工期 平成28年6月9日～平成28年12月22日
契約金額 105,668,280円
工事目的

本工事は、小中一貫校「大泉学園」の供用開始に伴い、旧小学校校舎等を解体、撤去するものである。

工事内容

校舎解体工事

西校舎解体 鉄筋コンクリート造地上3階建 延べ面積 2,655.78 m²
給食調理場解体 鉄筋コンクリート造地上2階建 延べ面積 191.82 m²
体育館解体 鉄筋コンクリート造地上2階建 延べ面積 751.00 m²
プール解体 鉄筋コンクリート造平屋建 延べ面積 80.00 m²
附属建物解体、屋外附帯解体、屋外整備
電気、機械設備工事

(2) 施工調査内容

校舎等の解体工事は完了しており、更地の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

9 適応指導関連施設耐震補強外工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区錦之町西2丁2番地34
工 期 平成27年7月23日～平成28年3月18日
契約金額 70,156,800円
工事目的

本工事は、既存建物の耐震性能を引き上げるため、耐震補強を行うとともに、内部改修を行うものである。

工事内容

耐震補強外工事

管理棟 耐震補強（方杖増設、補強屋根ブレース増設、コンクリートブロック頂部補強、つなぎ梁増設）

内部改修 改修面積約180㎡

遊戯棟 耐震補強（方杖増設、補強屋根ブレース増設、柱脚補強）

内部改修 改修面積約244㎡

指導棟 耐震補強（方杖増設、補強屋根ブレース増設、コンクリートブロック頂部補強、つなぎ梁増設、柱脚補強）

内部改修 改修面積約509㎡

電気、機械設備工事

(2) 施工調査内容

本建物は、既に供用開始しており、耐震補強の施工箇所や内部改修の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

10 中百舌鳥小学校のびのびルーム新築工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区中百舌鳥町6丁1033番地2
工 期 平成27年6月8日～平成28年2月29日
契約金額 91,793,520円
工事目的

本工事は、放課後児童対策事業として、児童の健全育成と子育て支援を図るため、のびのびルームを新築するものである。

工事内容

のびのびルーム新築工事

鉄筋コンクリート造地上2階建 延べ面積499.18㎡

(2) 施工調査内容

本建物は、既に供用開始しており、のびのびルーム等の内外装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、指摘すべき事項として、次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

新築したのびのびルーム（4 教室）の西側窓ガラスに貼付するフィルムの仕様において、設計図面では遮熱・飛散防止となつていたが、施工は UV（紫外線）カット・飛散防止となつていた。

1 1 消防局自家発電設備取替工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区大浜南町 3 丁 2 番 5 号
工 期 平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 18 日
契約金額 71,755,200 円
工事目的

本工事は、既設自家発電設備の経年劣化のため、取替を行うものである。

工事内容

発電設備
自家発電設備取替

(2) 施工調査内容

本工事は、完成しており、自家発電設備の設置状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかつた。

1 2 教育文化センター空気調和設備改修工事（第 1 期）

(1) 工事概要

工事場所 堺市中区深井清水町 1426 番地
工 期 平成 27 年 7 月 7 日～平成 28 年 2 月 29 日
契約金額 216,552,960 円
工事目的

本工事は、既設機器の経年劣化のため改修を行うものである。

工事内容

空気調和設備
ファンコイルユニットや空冷ヒートポンプエアコン等の空調機器の更

新

換気設備

換気ファン類及び全熱交換器の更新

自動制御設備

中央監視装置の更新

(2) 施工調査内容

本工事は、完成しており、空気調和設備、換気設備、自動制御設備の設置状況及び稼働状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

平成 28 年 12 月 22 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池	田	克	史
同	池	尻	秀	樹
同	藤	坂	正	則
同	小	杉	茂	雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

堺区役所

(企画総務課、自治推進課、市民課、保険年金課)

堺保健福祉総合センター

(生活援護第一課、生活援護第二課、地域福祉課、子育て支援課、
堺保健センター、ちぬが丘保健センター)

第3 監査の対象期間

平成28年度(平成28年4月1日～平成28年7月31日)

なお、監査の項目のうち物品購入については、平成28年2月1日から平成28年7月31日までとする。また、物品購入以外の項目については、必要に応じて平成27年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

平成28年8月1日～平成28年12月22日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 企画総務課
報酬及び謝礼金について
- ・ 市民課
総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について
- ・ 保険年金課
国民健康保険料について
- ・ 堺保健福祉総合センター 地域福祉課
社会福祉費負担金(養護老人ホーム入所者負担金)について
扶助費(特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当(経過措置

分)) について

- ・ 堺保健福祉総合センター 子育て支援課
児童福祉費負担金（助産施設入所者負担金）について
- ・ 堺保健福祉総合センター 堺保健センター
保健所使用料について
環境衛生手数料（狂犬病予防手数料、犬猫引取手数料）について
- ・ 区役所共通項目
公有財産（土地・建物）の管理について
職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について
物品購入について
委託料について
負担金について
補助金について
現金の管理について

第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

1 市民課

(1) 総務手数料（戸籍・住民基本台帳等手数料）について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写しの交付、印鑑登録等の証明及び住民基本台帳等の閲覧等に係る手数料を収入している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 手数料の収入事務

市民課では、窓口で申請書を受け付けた後、各種証明書を交付する際に手数料を徴収している。手数料については、窓口業務の終了後に申請書及びレジスターの記録に基づいて日計表を作成した上で収入している。

平成28年6月6日分の印鑑登録証明書3通の交付において、手数料750円を徴収すべきところ、誤って課税証明書3通の手数料600円を徴収したことにより、本来収入すべき手数料が不足していた。

また、同年5月2日分の日計表の作成において、公課証明書（手数料200円）の一部を誤って課税証明書（手数料200円）として集計したため、申請書により請求のあったそれぞれの証明書の数と日計表の数が一致していなかった。

2 堺保健福祉総合センター 子育て支援課

(1) 児童福祉費負担金（助産施設入所者負担金）について

堺市児童福祉法施行細則に基づき、助産施設入所者負担金を収入している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 督促の手續

堺市債権の管理に関する条例施行規則では、督促は原則として納期限経過後 30 日以内に書面で行うものとされている。

しかし、助産施設入所者負担金について、堺市児童福祉法施行細則で定める納期限を半年以上経過して、書面による督促を行っているものがあつた。

3 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 公有財産の貸付

地域会館の敷地として校区自治連合会に貸し付けている土地に、公有財産使用貸借契約書に当該土地の使用目的として記載のないサイクルポートが設置されていたが、校区自治連合会に対して必要な手續をするよう指導を行っていなかった。

（自治推進課）

(2) 物品購入について

物品購入に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 支出負担行為伺書の起案

物品購入に係る事務処理の手續が遵守されておらず、支出負担行為伺書の起案及び物品発注伝票の作成後に見積書を徴取しているものがあつた。

（子育て支援課）

[移動式防犯カメラの購入について（意見）]

堺区安全安心まちづくり推進協議会は、より一層の地域安全対策を図ることを目的として、堺区役所、堺警察署、区民、事業者、堺区自治連

合協議会及び堺防犯協議会等で構成されている。

当協議会において街頭犯罪の更なる減少及び子どもや女性の犯罪被害防止のために、活動方針における取組重点テーマとして、移動式防犯カメラを含めた防犯カメラの設置拡大を決定した。

この決定に基づいて、堺区役所は、防犯カメラを記録媒体等の付属品も含め、平成26年7月に一般競争入札により10台（合計74万5,200円）、平成28年2月に見積合わせにより5台（合計52万4,880円）購入し、堺警察署と締結した「堺区犯罪抑止用移動式防犯カメラ設置事業に関する協定書」に基づき、依頼があれば貸し出している。

移動式防犯カメラを最も使用していた時期においても貸出台数が10台のうち5台にとどまっている状況の中で、さらに平成28年2月に5台を追加購入したが、この5台については平成28年10月の時点でこれまで1台も貸し出しされておらず、使用もされていない。

移動式防犯カメラ設置の事業化に際しては、移動式防犯カメラの設置が必要な状況を想定し、真に必要な台数を十分に検討し、購入するべきであった。このような状況を十分認識し、経済性、効率性、有効性の観点から本事業のあり方について検証されたい。

（自治推進課）

(3) 現金の管理について

現金の管理に係る事務について指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の記載

堺市会計規則では、前渡資金は現金出納簿により整理しなければならないとされているが、現金出納簿に以下のようなものがあつた。

(ア) 堺市災害応急救助要綱の見舞金の前渡資金に係る現金出納簿に、平成28年8月26日に払い出した見舞金3万円の記載がなかった。

（自治推進課）

(イ) 社会復帰グループワーク料理教室材料費の前渡資金に係る現金出納簿に、平成28年8月中に受入れ及び払出しがあつたにもかかわらず、その記載が行われていなかった。

（堺保健福祉総合センター 堺保健センター）

イ 収支整理簿の整理

公金外現金取扱基準では、公金外現金の収支は、収支整理簿により整

理しなければならないとされている。

堺市堺区成人式実行委員会の事務局として管理している公金外現金の収支整理簿を確認したところ、平成28年8月8日に市からの負担金201万8,000円を受け入れているにもかかわらず、押印が行われていなかった。

(自治推進課)

[切手の保有額について (意見)]

現金管理の一環として、切手等受払簿を確認したところ、平成28年9月2日時点で1,000円切手を120枚保有しており、使用する払出額からすると多額の切手を保有している状態となっていた。

切手は現金と同様の金券であるため、事故防止及び予算の適正執行の観点から切手の保管枚数は必要最小限にすべきであり、購入の際には必要な枚数を精査して購入されたい。

(生活援護第一課)

平成 28 年 12 月 22 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	池 尻 秀 樹
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

東区役所

(企画総務課、自治推進課、市民課、保険年金課)

東保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、東保健センター)

第3 監査の対象期間

平成28年度(平成28年4月1日～平成28年8月31日)

なお、監査の項目のうち物品購入については、平成28年2月1日から平成28年8月31日までとする。また、物品購入以外の項目については、必要に応じて平成27年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

平成28年9月1日～平成28年12月22日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 企画総務課
報酬及び謝礼金について
- ・ 市民課
総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について
- ・ 保険年金課
国民健康保険料について
- ・ 東保健福祉総合センター 地域福祉課
社会福祉費負担金(養護老人ホーム入所者負担金)について
扶助費(特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当(経過措置分))について
- ・ 東保健福祉総合センター 子育て支援課

- 児童福祉費負担金（助産施設入所者負担金）について
- ・ 東保健福祉総合センター 東保健センター
保健所使用料について
環境衛生手数料（狂犬病予防手数料、犬猫引取手数料）について
- ・ 区役所共通項目
公有財産（土地・建物）の管理について
職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について
物品購入について
委託料について
負担金について
補助金について
現金の管理について

第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

1 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 減免の決裁

堺市事務決裁規則では、国民健康保険料の減免に関しては保険年金課長の専決事項とされている。

しかし、課長が決裁を行わずに減免しているものがあった。

2 東保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム入所者負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 入所者負担金の算定

養護老人ホームの入所者負担金は、前年の収入（対象収入）から租税、社会保険料等の必要経費を控除した額により決定されるが、以下のよう

な算定事務の誤りがあった。

(ア) 収入申告書に添付されていた通帳（写し）には、簡易保険の特約保険金収入がある。しかし、収入申告書にはそれが含まれておらず、また、それに気付かずに負担金を算定していた。

その結果、負担金を月額 8 万 1,100 円（38 階層）とすべきところ、月額 7 万 7,100 円（37 階層）と誤って決定していた。

(イ) 収入申告書に添付されていた通帳（写し）には、入所者に入所施設から日用品費が振り込まれている。しかし、収入申告書には平成 27 年 11 月 20 日と 12 月 15 日に振り込まれていた分が含まれておらず、また、それに気付かずに負担金を算定していた。ただし、負担金に影響はなかった。

(2) 扶助費（特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当（経過措置分））について

堺市特別障害者手当等事務取扱細則に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当（経過措置分）を支出している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 請求書類の受付事務

申請者から提出を受けた障害児福祉手当認定請求書、所得状況届及びこれに係る調査の同意書に職員が鉛筆で追記しているものや、訂正印を押印することなく鉛筆で日付を訂正しているものがあった。

イ 納付書の発行

納付書は宛名に納入義務者名を記載して発行するものであるが、宛名を誤って納付書を発行しているものがあった。

3 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 行政財産使用許可台帳の記載

東区役所では、特定非営利活動法人に対して、自動販売機 2 台の設置場所として土地及び建物（使用面積 1.52 m²）の目的外使用を許可して

いるが、行政財産使用許可台帳には、許可した内容と異なる種別、数量及び使用面積を記載していた。

(企画総務課)

[さやまハーモニータウン自治会集会所敷地について (意見)]

当該集会所(建物)は、さやまハーモニータウンの宅地開発を行った事業者(以下「開発者」という。)が平成11年の開発行為に併せて設置したものであり、当時の市と開発者との開発協議によると、地元自治会結成後、当該自治会へ無償譲渡する(自治会結成までの当面の間は建物の権利者である開発者が維持管理を行う。)こととなっていた。また、当該集会所の敷地については、当初より開発者から本市に寄付されている。

しかし、当該開発区域内では、自治会が結成されていないことから、地域コミュニティの活動拠点として開発者に設置させた集会所は、利用されることなく開発者が管理する状態が現在まで続いている。

本件事案については、平成22年度の監査で「当該集会所の利用のあり方について、早急に検討されたい」、また、平成25年度の監査においても「自治会が結成されない場合も視野に入れ、本件事案を解決できるよう具体的な期限を設定して取り組まされたい」と2回にわたり意見を付したにもかかわらず、未だに解決していない。

東区役所では、これまで自治会設立に向けて地元住民に働きかけるなど、本件事案を解決するために努力したとのことであるが、事態は何ら進展していない。東区役所においては具体的な期限を設定して本件事案を早急に解決されたい。

(自治推進課)

(2) 物品購入について

物品購入に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[移動式防犯カメラの購入について (意見)]

東区役所は、平成27年10月に黒山警察署長から東区長宛てに移動式防犯カメラの購入について要望を受け、平成28年3月1日付けで「東区犯罪多発地域対策移動式防犯カメラ設置事業に関する協定書」を締結し、一般競争入札により移動式防犯カメラ10台を記録媒体等の付属品も含め合計324万9,720円で購入した。東区役所は同協定書に基づき、移動式防犯カメラ10台全てを黒山警察署に貸し出した。

しかし、平成28年9月末時点において移動式防犯カメラは1台も設置されておらず、使用されていなかった。購入した移動式防犯カメラ10

台を黒山警察署に全て貸し出した後、当該カメラのその後の管理が市としてなされておらず、長期間使用されていなかったこと、また、真に必要な台数を検討せず移動式防犯カメラを購入したことは、極めて問題である。移動式防犯カメラ設置事業を開始するに当たり、成果や有効性、必要台数等を十分に検討し、購入すべきであった。また、移動式防犯カメラの購入金額についても、夜間における画像の鮮明度等の性能の違いがあるものの、堺区役所では平成 26 年 7 月に東区役所の 4 分の 1 以下の金額 74 万 5,200 円で 10 台購入しているが、区役所間の情報共有等を含め、本事業のあり方について検証されたい。

(自治推進課)

(3) 現金の管理について

現金の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の整備

堺市会計規則では、前渡資金は現金出納簿により整理しなければならないとされているが、現金出納簿に以下のようなものがあつた。

(ア) 平成 28 年 10 月 5 日に実地調査をしたところ、出産育児一時金、国民健康保険料過誤納還付金及び葬祭費に係る 9 月以降の前渡資金の払出しに当たり、前渡資金受領者の押印がなく、記帳も鉛筆で行われていた。

(保険年金課)

(イ) 児童手当を窓口で支給するための前渡資金に係る現金出納簿を作成していなかった。

(ウ) 在宅乳幼児親子教室及び思春期検討会グループの食糧費に係る前渡資金について、それぞれの通帳と現金出納簿を備え管理している。これらの通帳を確認したところ、平成 28 年 6 月 10 日に在宅乳幼児親子教室は 2,154 円、思春期検討会グループは 2,423 円の現金をそれぞれ引き出していた。

しかし、それぞれの前渡資金の現金出納簿には金額を逆さまに記載しており、また、精算伺書の記載も金額が逆さまになっていたため、それぞれの通帳残高と現金出納簿の金額が一致していなかった。

(以上 東保健福祉総合センター 子育て支援課)

イ 切手等受払簿の整備

切手等受払簿において、受入れ又は払出しに当たっては決裁者の押印が必要とされている。

しかし、平成 28 年 9 月 2 日に切手を受け入れていた旨記帳されていたが、課長の決裁が行われていなかった。

(東保健福祉総合センター 生活援護課)

平成 28 年 12 月 22 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	池 尻 秀 樹
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

教育委員会事務局

(総務部、教職員人事部、学校教育部、地域教育支援部、学校管理部、学童集団下痢症補償対策担当、中央図書館)

学校園

(錦西小学校、深井小学校、三国丘中学校、泉ヶ丘東中学校、堺高等学校)

第3 監査の対象期間

平成28年度(平成28年4月1日～平成28年7月31日)

なお、監査の項目のうち物品購入については、平成28年2月1日から平成28年7月31日までとする。また、物品購入以外の項目については、必要に応じて平成27年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

平成28年8月1日～平成28年12月22日

第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 総務部 学務課
補助金(堺市遠距離通学補助金)について
幼稚園使用料(幼稚園保育料、幼稚園入園料)について
- ・ 教職員人事部 教職員企画課
補助金(堺市学校園教職員厚生会補助金)について
- ・ 学校教育部 学校総務課・学校指導課
報償費(謝礼金)について
- ・ 地域教育支援部 地域教育振興課
補助金(堺市こども会育成協議会運営事業補助金)について

- ・ 地域教育支援部 放課後子ども支援課
徴収金収入（放課後児童対策事業一部負担金）について
- ・ 学校管理部 施設課
施設等修繕料について
- ・ 中央図書館 総務課・中図書館・東図書館・西図書館・南図書館・
北図書館・美原図書館
徴収金収入（資料等複写徴収金）について
- ・ 局共通項目
公有財産（土地・建物）の管理について
職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について
物品購入について
委託料について
- ・ 学校園
公有財産（土地・建物）の管理について
物品購入について
施設等修繕料について
現金の管理について

第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

1 総務部 学務課

(1) 幼稚園使用料（幼稚園保育料）について

堺市立学校授業料等及び幼稚園保育料に関する条例に基づき、堺市立幼稚園に通園する幼児の保護者から徴収する保育料の収入事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 督促の手続

堺市債権の管理に関する条例施行規則では、督促は原則として納期限経過後 30 日以内に書面で行うものとされている。

しかし、平成 28 年 4 月分から同年 7 月分までの幼稚園保育料について、堺市立学校授業料等及び幼稚園保育料の徴収、減免等に関する規則で定める納期限から 30 日を過ぎているにもかかわらず、平成 28 年 11 月 1 日時点で書面による督促を全く行っていなかった。

2 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公有財産の適正管理

堺市財産規則では、所管の公有財産について、常に実態を掌握し、財産の適正かつ効率的な維持管理を行うものとされている。

教育センターでは、不登校児童生徒の学校に復帰することの指導及び援助を目的とする適応指導教室スプリングポートを設置している。

当該施設の底地（堺区錦之町西2丁35番1）の一部は、子ども青少年局の所管であるにもかかわらず、これを無断で使用している状態となっており、公有財産台帳に当該所在地の記載もなく、実態を掌握できるものとなっていなかった。

（学校教育部 教育センター）

イ 公有財産台帳の記載

堺市財産規則では、公有財産台帳には、公有財産の種類、所在、数量、財産価格、得喪の年月日及び事由その他必要な事項を記載し、その状況を明らかにしなければならないとされている。

しかし、公有財産台帳に面積の記載誤りや財産価格の記載漏れなど記載不備が多数あった。

（中央図書館 総務課）

[美原こども館いわき分館について（意見）]

美原こども館いわき分館は、放課後児童対策事業である美原放課後児童健全育成児童会の黒山教室として平成24年度まで利用されていた。

しかし、当該教室としては同分館の規模は著しく大きく、施設の一部のみを利用する状態であったことから、長期間、低利用の状態であったと言わざるを得ない。

そして、平成25年度に当該教室を黒山小学校へ移した後は、行政財産であるにもかかわらず全く利用されておらず、今後の活用予定もないとのことである。

教育委員会事務局は、有効利用の見込みがないのであれば、早急に関係部局と調整の上で、普通財産に変更し売却等を行われたい。

（教育委員会事務局）

(2) 職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について

時間外勤務手当に係る事務について、指摘すべき事項等として次のよう

なものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 時間外勤務手当の予算科目

参議院議員通常選挙事務に従事した際、職員が誤った予算科目で時間外勤務の実施申請を行い、所属長もそのまま承認しているものがあった。
(学校管理部 施設課)

[時間外勤務の適切な運用・管理について (意見)]

教育委員会事務局では、平成 27 年度に年間 720 時間を超える時間外勤務を行っている職員は 9 人おり、前回の監査実施時 (平成 24 年度) と同数である。

長時間の時間外勤務に対する社会的な批判が高まっている中、特に教育センターでは平成 27 年度に 972 時間の時間外勤務を行った職員が、平成 28 年 4 月から 7 月までに月平均 117 時間 (合計 469 時間) という異常な時間外勤務を行っており、この状態を早急に是正する必要がある。

教育委員会事務局においては、長時間の時間外勤務に対して、実効性のある取組を早急に行われたい。

(教育委員会事務局)

(3) 物品購入について

物品購入に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 物品発注伝票の記載

物品発注伝票の規格欄が、発注した物品を特定できない記載内容となっているものがあった。

(地域教育支援部 地域教育振興課)

イ 仕様書の添付

市旗購入の決裁を行う際、生地等の規格を示した仕様書を添付せず、支出負担行為伺書の決裁を行っていた。

(地域教育支援部 美原こども館)

ウ 公印の印影印刷に係る承認手続

堺市公印規則では、文書に公印の印影を印刷しようとするときは、所属長の決裁に加えて法制文書課長へ合議しなければならないとされている。

しかし、納入通知書兼領収書に公印の印影を印刷したにもかかわらず、

所属長の決裁も法制文書課長の合議も行っていないものがあった。

(地域教育支援部 放課後子ども支援課)

[物品の計画的な購入について (意見)]

堺市契約規則では、1件15万円以上の物品購入については、複数の業者から見積書を徴する必要がある。また、1件30万円を超える物品購入については、調達課長に当該物品の購入を依頼しなければならない。

物品購入事務について、関係書類を調査した結果、15万円未満の物品購入として、同日に同一業者へ別々に発注しているものや短期間に同じ物品を同一業者へ発注しているものがあった。

これらをそれぞれ1件にまとめて15万円以上又は30万円を超えるものとして、複数の業者から見積書を徴することや調達課長に物品購入を依頼することにより、購入単価を引き下げることができた可能性は否定できない。

このような観点から、計画的な発注を行い経費の節減を図られたい。

(地域教育支援部 放課後子ども支援課、学校管理部 保健給食課)

(4) 委託料について

委託料に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 入札・随意契約結果の公表

委託業務の入札等結果のホームページ公表に係る事務マニュアルでは、予定価格100万円を超える委託業務の入札結果・随意契約結果を市ホームページで公表することとされている。

しかし、医療的ケア看護師配置業務は、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、公表していなかった。

(学校教育部 学校総務課)

イ 契約書における収入印紙

美原図書館機械警備業務は長期継続契約となっており、当該契約書には複数年に係る契約期間中の契約予定総額に基づいた金額の収入印紙の貼付が必要となる。

しかし、契約初年度の契約金額に基づき、不足した金額の収入印紙が貼付されている契約書を受け取っていた。

(中央図書館 総務課)

3 学校園

錦西小学校、深井小学校、三国丘中学校、泉ヶ丘東中学校及び堺高等学校を対象に関係書類を調査し、実地に調査した。

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 公有財産台帳の記載

堺市財産規則では、公有財産台帳には、公有財産の種類、所在、数量、財産価格、得喪の年月日及び事由その他必要な事項を記載し、その状況を明らかにしなければならないとされている。

しかし、公有財産台帳に価格、異動年月日、竣工又は取得年月日、耐用年数の記載漏れ、所管替えや竣工又は除却に伴う修正漏れ、異動情報の記載誤りなど記載不備が散見された。

イ 行政財産目的外使用許可

(ア) 深井小学校の行政財産の目的外使用許可において、申請内容（簡易倉庫 4 基、13.85 m²）と異なる内容（簡易倉庫 3 基、13.66 m²）で許可の決裁をしていた。また、決裁と異なる内容で許可書を交付していた。

(イ) 深井小学校の敷地内に校区自治連合会及び西堺警察署の標語が掲載された看板を設置させていたが、行政財産目的外使用許可を行っていないかった。

（以上 学校管理部 施設課）

(2) 物品購入について

物品購入に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 備品の管理

平成 28 年 8 月 30 日に実地調査したところ、平成 5 年 9 月 28 日に取得し、備品登録されているラジオカセット 1 台が所在不明となっていた。

（泉ヶ丘東中学校）

イ 備品の登録

(ア) 学校園の備品登録は学校総務課が行うが、堺高等学校の備品について、その登録状況を記載した備品登録データの所在名称を「高等学校

／理科」とすべきところ、誤って「支援学校／理科」としているものがあつた。

(イ) 堺高等学校の備品登録について、リース契約で調達したパソコンのうち1台を備品として誤って登録していた。

なお、当該パソコンはリース契約満了につき、既に引き取られていた。

(以上 学校教育部 学校総務課)

(3) 現金の管理について

現金の管理に係る事務で、指摘すべき事項等が次のとおり散見されたので、適切に処理をする必要がある。

ア 現金等の取扱い

(ア) 学校(園)徴収金事務取扱マニュアルでは、現金を金庫で保管する場合は、現金保管台帳を作成するものとされている。

しかし、保護者から徴収した臨海学校の積立金に係る還付金を金庫に保管していたにもかかわらず、現金保管台帳を作成していなかった。

(深井小学校)

(イ) 堺市立学校公金外現金取扱基準では、公金外現金の取扱いを始めたときは、校長が教育委員会事務局総務課に届け出るものとされている。

しかし、錦西小学校におけるスクール・フォローアップ事業助成金及び校内新任者研修助成金、泉ヶ丘東中学校における同窓会費については、公金外現金の取扱いの届出を行っていないかった。

(錦西小学校、泉ヶ丘東中学校)

(ウ) 学校の保健管理に関する事務マニュアルである学校保健必携では、幼児・児童・生徒が学校管理下で負傷等をし、早急に医師の診察・治療が必要なときはタクシーの使用を認めているが、その際はタクシー券受払簿に記入して、校長の決裁を受けるものとされている。

しかし、平成28年7月12日にタクシー券を使用したにもかかわらず、タクシー券受払簿に記入していなかった。

(三国丘中学校)

(エ) 三国丘中学校では、金庫内に所有者が不明な現金(800円)を保管していた。また、堺高等学校では、金庫内に所有者が不明な往復はがき(50円×2、14セット)を保管していた。

(三国丘中学校、堺高等学校)

[学校徴収金の保管について (意見)]

教職員が、複数の日に徴収した学校徴収金である教材費及び積立金(合計 34 万 1,800 円)を受領後 1 か月以上経過して、口座へ預け入れているものがあった。

現金の適正管理の観点から、保管に伴うリスクを回避するため、受領後は速やかに口座へ入金されたい。

(泉ヶ丘東中学校)

平成 28 年 12 月 22 日

堺市議会議長
吉 川 守 様

堺市監査委員	池	田	克	史
同	池	尻	秀	樹
同	藤	坂	正	則
同	小	杉	茂	雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

出資団体監査

第2 監査の対象

地方独立行政法人堺市立病院機構

第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

平成28年8月1日～平成28年12月22日

第5 団体の概要

1 設立年月日

平成24年4月1日

2 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者に対する研修、地域医療の支援等の業務を行うことにより、堺市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

3 資本金

303,592,310円

（本市出資額303,592,310円、資本金に占める割合100%）

4 所管部局

健康福祉局 健康部 健康医療推進課

5 役員及び職員数（平成28年3月31日現在）

理事長 1人

副理事長 1人

理事 5人

監事 2人

職員 1,207人（副理事長が院長を、理事3人が副院長、法人本部長、職員支援センター長を兼務）
うち常勤職員942人（堺市からの派遣6人含む。）、
研修医等49人、契約職員120人、その他96人

6 事業状況

地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「病院機構」という。）の事業は、次のとおりである。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) (1)から(5)までに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

7 財政状態及び経営成績

病院機構の平成27年度の貸借対照表及び損益計算書は、別紙参考資料のとおりである。

第6 堺市との関係

堺市（以下「市」という。）は、資本金303,592,310円を全額出資している。病院機構に対する運営費負担金として、平成27年度に1,837,951,000円交付している。

市からの長期借入金の残高は、20,259,650,000円（平成27年度末時点）である。

なお、市からの派遣職員は6人（平成28年3月31日現在）である。

第7 監査の項目及び結果

病院機構において事務事業が設立目的（出資目的）に沿って執行されているか、財務諸表は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 経理について

会計経理は適切になされ、財務諸表は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 病院機構会計規程実施細則では、小口現金による支払で30,000円を超える場合は経理責任者（法人本部長）の承認が必要であるとされている。

平成26年度出資団体監査において、30,000円を超える支払であるにもかかわらず法人本部長が承認を行っていないものがあったが、今回の監査でも、30,000円を超える支払で法人本部長が承認を行っていないものがあった。

(2) 病院機構会計規程では、経理責任者（法人本部長）は毎月1回以上小口現金の残高と現金出納簿の照合・確認をしなければならないとされている。

しかし、病院機構は、総務人事室及び医事課で保管している小口現金について、法人本部長による現金残高と現金出納簿の照合・確認を年度末以外に行っていなかった。

[交際費の支出について（意見）]

小口現金出納簿によると、病院機構は、手土産代又は歳暮代の外に、病院移転時の退職者への記念品代、契約期間終了の委託業者への御礼品代を交際費として支出していた。

退職者への記念品代は、通常退職者には記念品を渡していないにもかかわらず特定の時期の退職者にのみ渡しており、委託業者への御礼品代は、業者との関係について第三者に疑念を抱かれるおそれがあることから、社会通念上その支出の必要性、妥当性に疑問が残る。

また、病院機構では、交際費支出の具体的な基準が作成されておらず、所属長の個人の判断でいつでも支出できることに問題の根本がある。特定の個人の判断に基づいて安易に支出することがないよう、組織として必要性、妥当性を十分検討した上で、品物を渡す相手方、金額等の基準を定められたい。

[委託業務における仕様書の記載内容について（意見）]

病院機構は、平成27年3月に堺市立総合医療センター院内保育所等運営業務を受託する事業者を募集し、公募型プロポーザル方式により事業者を選定している。

事業者選定時の仕様書では、院内保育所等の施設の整備に必要な費用は

事業者において負担することとされているが、選定後、月額54万円の施設整備費を病院機構が負担する旨の契約を締結し代金を支払っていた。

病院機構によると、プロポーザルへの参加を申請した複数の事業者との間では、選定時から契約金額に施設整備費を含めるという認識で一致していたとのことであるが、仕様書ではそのことが認識できるような記載になっていない。

仕様書の作成に当たっては、事業者が同じ認識を持つことができるよう正確で詳細な記載に努められたい。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[医薬品の管理について（意見）]

病院機構は、棚卸資産として医薬品を保有しており、病院機構たな卸資産管理要綱に基づき年度末に実地棚卸しを行い、たな卸結果報告書を作成している。

平成27年度末に行った実地棚卸しの結果報告書によると、現品の数量とたな卸資産管理簿に記載している在庫の数量に差異が生じており、差異のあった医薬品は年度末時点で保有している1,752品目のうち272品目（15.5％）に上る。そのうち、現品が帳簿上の在庫を上回っているものが75品目で2,468,202円、現品が帳簿上の在庫を下回っているものが197品目で10,209,158円となっていた。

平成27年度に生じた差異は、通常では考えられない程度のものであり、医薬品の管理体制に問題があると言わざるを得ない。管理が不十分であれば盗難などの事故や不正につながるおそれがあることから、適正な管理に向けて管理体制を抜本的に見直されたい。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 病院機構就業規則では、職員は出退勤時に所定のカードを使って出退勤の記録をしなければならないとされている。

しかし、勤務台帳を抽出で確認した職員13人のうち7人において、出勤時刻又は退勤時刻を記録していないものがあつた。

[将来の損益見通しについて（意見）]

病院機構の平成 27 年度決算では、21 億 3,781 万円の純損失となっており、年度末の資産合計は 295 億 2,524 万円、負債合計は 301 億 6,071 万円で債務超過の状態となっている。

平成 27 年度予算の収支計画では、16 億 6,700 万円の純損失と見込んでいたが、決算ではそれを 4 億 7,081 万円上回る純損失となっている。平成 28 年度予算の収支計画でも、純損失を 4 億 5,900 万円と見込んでおり、欠損金が更に増える状況である。安定した経営に向けて、現状の損益構造を分析し、今後の損益に影響を与える要因を把握しながら、必要な対策を講じることにより債務超過の改善・解消に取り組まれない。

また、病院機構は、平成 27 年度から平成 31 年度までの病院機構第 2 期中期計画において、5 か年の収支計画を策定している。しかし、計画初年度の平成 27 年度に見込額を上回る純損失を計上し、計画と実績が乖離していることから、適時適切に収支計画の見直しも行われたい。

5 堺市立総合医療センターの開設について

堺市立総合医療センターの開設に伴う経理及び財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 市は、病院機構が所有する土地に堺市こども急病診療センターを建設し、同センターを運営する公益財団法人堺市救急医療事業団に当該土地と建物を平成 27 年 6 月 1 日から貸し付ける内容の覚書を締結して貸付料を収入している。

しかし、市は、病院機構から当該土地を借り受ける賃貸借契約を締結しておらず、土地借上料を支払っていなかった。

参考資料

貸借対照表

(平成28年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	3,129,909,106		
土地減損損失累計額	▲ 20,565,391	3,109,343,715	
建物	15,790,388,291		
建物減価償却累計額	▲ 585,045,845		
建物減損損失累計額	▲ 21,447,788	15,183,894,658	
構築物	541,790,583		
構築物減価償却累計額	▲ 28,413,141	513,377,442	
器械備品	8,430,827,052		
器械備品減価償却累計額	▲ 2,472,669,586	5,958,157,466	
車輛	16,984,962		
車輛減価償却累計額	▲ 16,984,956	6	
有形固定資産合計		24,764,773,287	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		64,136,081	
施設利用権		84,255,545	
無形固定資産合計		148,391,626	
3 投資その他の資産			
その他		9,520,000	
投資その他の資産合計		9,520,000	
固定資産合計			24,922,684,913
II 流動資産			
現金及び預金		1,042,725,583	
医業未収金	2,932,934,883		
貸倒引当金(医業未収金)	▲ 85,929,582	2,847,005,301	
未収金		573,876,688	
医薬品		88,683,912	
診療材料		2,839,966	
前払費用		34,327,761	
未収消費税等		13,103,100	
流動資産合計			4,602,562,311
資産合計			29,525,247,224

貸借対照表

(平成28年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	140,879,279		
資産見返補助金等	1,014,242,480		
資産見返寄附金	6,064,515		
長期借入金	19,220,438,000		
移行前地方債償還債務	3,121,807,896		
引当金			
退職給付引当金	2,770,708,455		
リース債務	413,053,842		
資産除去債務	7,300,000		
固定負債合計		26,694,494,467	
II 流動負債			
寄附金債務	14,827,567		
一年以内返済予定長期借入金	1,039,212,000		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	84,892,104		
未払金	1,492,268,113		
一年以内支払予定リース債務	245,864,178		
未払費用	75,331,212		
預り金	85,825,614		
引当金			
賞与引当金	427,997,932		
流動負債合計		3,466,218,720	
負債合計			30,160,713,187
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	303,592,310		
資本金合計		303,592,310	
II 資本剰余金			
資本剰余金	273,202,129		
資本剰余金合計		273,202,129	
III 利益剰余金			
当期未処理損失	▲ 1,212,260,402		
(当期総損失)	(▲1,212,260,402)		
欠損金合計		▲ 1,212,260,402	
純資産合計			▲ 635,465,963
負債・純資産合計			29,525,247,224

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	9,779,883,863		
外来収益	4,003,354,034		
その他医業収益	399,302,779	14,182,540,676	
運営費負担金収益		1,505,283,000	
補助金等収益		66,156,088	
資産見返運営費負担金戻入		25,288,143	
資産見返補助金等戻入		117,380,952	
その他営業収益		2,345,418	
営業収益計			15,898,994,277
営業費用			
医業費用			
給与費	8,260,970,059		
材料費	4,080,210,005		
経費	2,764,310,804		
研究研修費	69,458,932		
減価償却費	1,928,302,586	17,103,252,386	
一般管理費			
給与費	288,910,158		
経費	79,911,939		
減価償却費	4,660,984	373,483,081	
営業費用計			17,476,735,467
営業損失			▲ 1,577,741,190
営業外収益			
運営費負担金収益		232,668,000	
財務収益		12,295,429	
その他		201,968,817	
営業外収益合計			446,932,246
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債償還債務利息	240,825,582		
長期借入金利息	105,250,564		
その他支払利息	5,768,245	351,844,391	
控除対象外消費税等		472,077,087	
その他		5,866,869	
営業外費用合計			829,788,347
経常損失			▲ 1,960,597,291
臨時利益			
固定資産売却益		603,585,976	
臨時利益合計			603,585,976
臨時損失			
固定資産売却損		6,685,925	
固定資産除却損		29,104,018	
減損損失		42,013,179	
過年度損益修正損		566,389,992	
その他		136,612,627	
臨時損失合計			780,805,741
当期純損失			▲ 2,137,817,056
前中期目標期間繰越積立金取崩額			925,556,654
当期総損失			▲ 1,212,260,402

平成28年12月22日

堺市議会議長
吉川 守 様

堺市監査委員 池田 克史
同 池尻 秀樹
同 藤坂 正則
同 小杉 茂雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条の規定に基づき出資団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

出資団体監査

第2 監査の対象

公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

平成28年8月1日～平成28年12月22日

第5 団体の概要

1 設立年月日

平成8年12月5日

2 設立目的

スポーツ・レクリエーションの振興を通じて、堺市民が健康で人間性豊かな生活を送り、かつ良好なコミュニティを形成すること及び青少年活動の振興を通じて、青少年自らが自主性と社会性を育み、心身ともに健やかに成長することに寄与することを目的とする。

3 基本財産

300,000,000円

（本市出捐額300,000,000円、基本財産に占める割合100%）

4 所管部局

教育委員会事務局 地域教育支援部 地域教育振興課

5 役員及び職員数（平成28年3月31日現在）

理事長 1人

理事 5人

監事 2人

職員 1,129人 うち常勤職員11人（堺市からの派遣6人含む。）、非常勤職員110人、短時間勤務職員986人、短期臨時職

員 20 人、人材派遣 2 名

6 事業状況

平成 27 年度における公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団（以下「事業団」という。）の主な事業は、次のとおりである。

- (1) スポーツの振興を図り、市民の健康の増進と体力づくりを推進する事業
スポーツ教室事業、健康体力相談事業、体育館フェスタ、スポーツフェスティバル in 堺、スポーツ施設管理運営事業（大浜・初芝・金岡公園及び各体育館の所管に係るテニスコート）等
- (2) 放課後等における青少年の健全な育成を推進する事業
のびのびルーム事業、堺っ子くらぶ事業等

7 財政状態及び経営成績

事業団の平成 27 年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書は、別紙参考資料のとおりである。

第 6 堺市との関係

堺市（以下「市」という。）は、基本財産 300,000,000 円を全額出捐している。

事業団に対する補助金として、平成 27 年度に公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団補助金 34,735,151 円及び堺市青少年自然体験学習推進事業補助金 706,556 円を交付している。

また、平成 26 年度から、市は堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ（代表団体が事業団）を大浜体育館等及び金岡公園体育館等の指定管理者に指定している。

なお、市からの派遣職員は 6 人（平成 28 年 3 月 31 日現在）である。

第 7 監査の項目及び結果

事業団において事務事業が設立目的（出資目的）に沿って執行されているか、財務諸表は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 経理について

会計経理は適切になされ、財務諸表は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 事業団では、事前に各のびのびルームから実施するイベント実施計画書の提出を受けている。イベント実施に当たり講師を招く場合、講師謝礼金の支払が生じるため、事前に部長の承認を受ける必要がある。

しかし、部長が承認を行うことなくイベントが実施され、実施後に部長の決裁を受けていた。

- (2) 事業団間食代および保険料事務取扱基準では、のびのびルーム及び堺っ子くらぶの主任ケアワーカーは、間食代を徴収した日のうちに、該当する月の間食代出納簿に記入及び押印し、金庫に入金しなければならないとされている。

しかし、事業団では、間食代出納簿について、入出金の都度事実に基づいて記入しなければならないにもかかわらず、複数の日に徴収した間食代を後日まとめて同一日で徴収したものとして記入しているものや、当月に徴収した翌月分の間食代を当月ではなく翌月に徴収したものとして記入しているものなどがあった。

また、事業団では、間食代出納簿について、主任ケアワーカーが押印していないものがあった。

- (3) 放課後児童対策事業スポーツ安全保険料の未収金については、年度末における未収金のうち、前年度以前に発生したのについて貸倒引当金を計上する方針としている。

しかし、平成27年度末における未収金のうち、前年度以前に発生した未収金176,000円が計上されているにもかかわらず、貸倒引当金を計上していなかった。

- (4) 事業団経理規程に基づき、期の途中で取得した償却資産の減価償却は、その償却資産を事業の用に供した月から開始するとしている。

しかし、堺市金岡公園体育館において、平成27年5月25日に納品を受け検収した固定資産（ポータブルワイヤレスアンプ）の減価償却を、同年5月から開始すべきところ、同年6月から開始しているものがあった。

[間食代決算報告書の記載方法について（意見）]

事業団では、間食代について、保護者から原則として、1か月当たり2,000円を徴収し、児童に間食を提供している。また、主任ケアワーカーは、間食代の収支状況を明らかにするため、4か月ごとに間食代決算報告書を作成し、保護者に報告している。

間食代決算報告書において、児童保護者から徴収している間食代を、徴収した月の収入として整理しているものと、請求月の収入として整理しているものが混在している。

どちらか一方の方法に統一されたい。

[間食代の取扱いについて（意見）]

堺市放課後児童対策事業（のびのびルーム）管理運営業務及び放課後子どもプランモデル事業（堺っ子くらぶ）管理運営業務の委託契約書の仕様書では、のびのびルーム及びのびのびコース（堺っ子くらぶ）において、間食の提供及びそれに関する業務を行うとされているのみであり、間食代の負担者、金額及び性質などが明記されていない。しかし、実際には、堺市教育委員会による平成27年度「のびのびルーム」のご案内及び放課後子どもプランモデル事業（堺っ子くらぶ）「のびのびコース」・「すくすくコース」のご案内では、保護者負担金として間食代月額2,000円と明記した上で、保護者から1か月当たり2,000円徴収している。

また、事業団では、事業団間食代および保険料事務取扱基準に基づき、間食代について、原則として、1か月あたり2,000円を徴収しているが、その業務全てが簿外処理となっていた。

市は、仕様書において、保護者から徴収している間食代の根拠、性質及び負担関係など間食代の取扱いを明確にし、事業団は、仕様書で求められる間食代の取扱いに応じて適正に決算書に反映させるよう処理されたい。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[固定資産の管理について（意見）]

事業団は、固定資産（取得価額100,000円以上）について、固定資産台帳に固定資産番号を登録しているものの、その番号シールを貼付しておらず、現物管理に利用していなかった。なお、固定資産については、固定資産計上しない備品（取得価額20,000円以上100,000円未満）を管理する備品一覧表に含めて現物管理していたが、備品一覧表において固定資産と備品は区分されておらず、固定資産の特定が困難となっている。

固定資産を廃棄した際に、固定資産台帳からの除却が漏れるなどの危険

性もあるため、固定資産と備品を明確に区分して管理されたい。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 事業団情報ネットワークシステムにかかるUSBメモリ取扱基準に基づき、USBメモリを取り扱わなければならないが、以下のようなものがあった。

ア 金岡公園体育館において、USBメモリ管理台帳に登録していないUSBメモリを多数保有していた。

イ 事業団事務局総務グループが管理するUSBメモリの利用目的は、給与システム用パソコンから抽出した給与データを、インターネットバンキング用パソコンに移行する場合に限定されている。

しかし、事業団は、総務グループが管理するUSBメモリにケアワーカーの出退勤情報を保存し、USBメモリ管理台帳に記載した利用目的以外に利用していた。

(2) 事業団放課後児童対策事業所嘱託職員等就業規則に基づき、1日の勤務時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩時間をそれぞれの勤務時間の途中に置かなければならないとされている。

しかし、ケアワーカーの従事報告書において、勤務時間が1日6時間を超えているにもかかわらず、休憩が取得されていないものが散見された。

(3) 事業団は、労働者の過半数を代表する者と締結した労働基準監督署に提出した放課後児童対策事業のルームごとの時間外労働・休日労働に関する協定届の範囲内で、残業を命じることができる。

しかし、時間外労働・休日労働に関する協定届の特約条項における所定労働時間を超えて延長することができる時間(1か月について45時間)を更に延長することができる時間(1か月について60時間まで)を超える勤務を行っている職員がいた。

[委託費の精算について(意見)]

代表団体である事業団と美津濃株式会社は、共同事業体として大浜体育館等及び金岡公園体育館等の指定管理業務を受託している。事業団は、当

該施設の管理運営において、施設維持管理業務及び保守点検業務を、美津濃株式会社の分担とし、これらの分担業務に係る費用を概算払している。また、美津濃株式会社は、これらの分担業務を専門の業者に委託している。

事業団は、美津濃株式会社と委託先との契約書を入手しているものの、美津濃株式会社に概算払した分担業務に係る費用の精算において、委託先からの請求書などの証憑を確認することなく追加支出を行っていた。

事業団は、委託先からの請求書などの証憑を確認した上で、精算事務を行われたい。

[参考資料]

貸借対照表

公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団

平成 28年3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	145,307,654	158,303,463	△ 12,995,809
未収金	95,390,401	119,807,281	△ 24,416,880
前払金	4,062,912	4,106,193	△ 43,281
立替金	7,437,716	6,970,912	466,804
貸倒引当金	△ 1,501,070	△ 1,359,950	△ 141,120
流動資産合計	250,697,613	287,827,899	△ 37,130,286
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	654,000	752,100	△ 98,100
有価証券	299,346,000	299,247,900	98,100
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
公益目的事業拡充積立金	22,660,000	22,660,000	0
特定費用準備資金	36,176,011	32,224,429	3,951,582
特定資産合計	58,836,011	54,884,429	3,951,582
(3) その他固定資産			
車両運搬具	3,707,850	4,063,522	△ 355,672
車両運搬具減価償却累計額	△ 3,707,846	△ 4,063,517	355,671
什器備品	3,229,917	3,209,012	20,905
什器備品減価償却累計額	△ 2,508,768	△ 2,263,973	△ 244,795
ソフトウェア	2,921,800	4,041,100	△ 1,119,300
電話加入権	452,816	452,816	0
その他固定資産合計	4,095,769	5,438,960	△ 1,343,191
固定資産合計	362,931,780	360,323,389	2,608,391
資産合計	613,629,393	648,151,288	△ 34,521,895
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	169,467,254	205,150,833	△ 35,683,579
前受金	2,299,850	2,051,180	248,670
預り金	5,183,300	7,941,170	△ 2,757,870
賞与引当金	23,141,006	22,424,632	716,374
流動負債合計	200,091,410	237,567,815	△ 37,476,405
負債合計	200,091,410	237,567,815	△ 37,476,405
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	300,000,000	300,000,000	0
指定正味財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(300,000,000)	(300,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	113,537,983	110,583,473	2,954,510
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(58,836,011)	(54,884,429)	(3,951,582)
正味財産合計	413,537,983	410,583,473	2,954,510
負債及び正味財産合計	613,629,393	648,151,288	△ 34,521,895

正味財産増減計算書

公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団

平成 27年4月1日から平成 28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,198,570]	[2,198,306]	[264]
基本財産受取利息	2,198,570	2,198,306	264
特定資産運用益	[7,212]	[5,680]	[1,532]
特定資産受取利息	7,212	5,680	1,532
事業収益	[337,552,786]	[520,337,199]	[△ 182,784,413]
スポーツ振興自主事業収益	38,561,567	59,740,152	△ 21,178,585
スポーツ施設管理運営事業収益	183,953,439	289,495,487	△ 105,542,048
スポーツ施設利用料金収益	106,535,440	148,248,320	△ 41,712,880
駐車場事業収益	0	14,560,800	△ 14,560,800
飲食物販売事業収益	8,502,340	8,292,440	209,900
受託事業収益	[1,465,503,106]	[1,450,047,822]	[15,455,284]
放課後児童対策受託事業収益	1,465,503,106	1,450,047,822	15,455,284
受取補助金等	[35,441,707]	[36,882,757]	[△ 1,441,050]
受取堺市補助金	(35,441,707)	(36,882,757)	(△ 1,441,050)
受取スポーツ振興自主事業補助金	34,735,151	36,222,656	△ 1,487,505
受取青少年健全育成自主事業補助金	706,556	660,101	46,455
雑収益	[4,161,381]	[3,862,664]	[298,717]
受取利息	644	0	644
雑収益	(4,160,737)	(3,862,664)	(298,073)
販売手数料収益	119,584	426,924	△ 307,340
コピー使用料収益	72,410	107,950	△ 35,540
雑収益	3,968,743	3,327,790	640,953
経常収益計	1,844,864,762	2,013,334,428	△ 168,469,666
(2) 経常費用			
事業費	[1,839,903,337]	[2,011,606,566]	[△ 171,703,229]
給料手当	(372,905,751)	(390,936,317)	(△ 18,030,566)
報酬	344,248,774	360,204,707	△ 15,955,933
職員給料手当	28,656,977	30,731,610	△ 2,074,633
福利厚生費	101,625,762	99,017,359	2,608,403
臨時雇賃金	981,777,000	988,786,963	△ 7,009,963
旅費交通費	2,981,514	3,783,655	△ 802,141
会議費	23,808	39,708	△ 15,900
減価償却費	(1,430,245)	(1,547,912)	(△ 117,667)
什器備品減価償却費	310,945	247,662	63,283
ソフトウェア償却	1,119,300	1,300,250	△ 180,950
消耗什器備品費	5,063,878	4,053,082	1,010,796
消耗品費	38,100,729	35,899,967	2,200,762
印刷製本費	913,348	1,154,491	△ 241,143
燃料費	236,021	626,939	△ 390,918
光熱費	41,128,733	89,225,303	△ 48,096,570
修繕費	16,981,218	18,765,726	△ 1,784,508
通信運搬費	7,691,146	9,883,520	△ 2,192,374
委託費	145,708,342	220,158,898	△ 74,450,556
支払手数料	13,662,756	12,688,978	973,778
賃借料	18,048,115	29,891,862	△ 11,843,747
保険料	2,740,680	3,530,930	△ 790,250
諸謝金	22,078,347	26,495,738	△ 4,417,391
租税公課	38,620,095	46,238,480	△ 7,618,385
支払負担金	5,003,473	6,019,412	△ 1,015,939
賞与引当金繰入額	23,041,101	22,405,097	636,004
貸倒引当金繰入額	141,120	333,356	△ 192,236
雑費	155	122,873	△ 122,718
管理費	[1,642,814]	[1,345,176]	[297,638]
役員報酬	40,800	0	40,800
給料手当	(1,201,855)	(1,053,019)	(148,836)
報酬	1,113,572	969,916	143,656
職員給料手当	88,283	83,103	5,180
福利厚生費	300,254	266,972	33,282
賃借料	0	5,650	△ 5,650

正味財産増減計算書

公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団

平成 27年4月1日から平成 28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
賞与引当金繰入額	99,905	19,535	80,370
経常費用計	1,841,546,151	2,012,951,742	△ 171,405,591
当期経常増減額	3,318,611	382,686	2,935,925
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	[0]	[161,570]	[△ 161,570]
什器備品売却損	0	161,570	△ 161,570
除却損失	[44,101]	[0]	[44,101]
車両運搬具除却損	1	0	1
什器備品除却損	44,100	0	44,100
経常外費用計	44,101	161,570	△ 117,469
当期経常外増減額	△ 44,101	△ 161,570	117,469
税引前当期一般正味財産増減額	3,274,510	221,116	3,053,394
法人税等	320,000	320,000	0
当期一般正味財産増減額	2,954,510	△ 98,884	3,053,394
一般正味財産期首残高	110,583,473	110,682,357	△ 98,884
一般正味財産期末残高	113,537,983	110,583,473	2,954,510
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[2,198,570]	[2,198,306]	[264]
基本財産受取利息	2,198,570	2,198,306	264
一般正味財産への振替額	[△ 2,198,570]	[△ 2,198,306]	[△ 264]
一般正味財産への振替額	△ 2,198,570	△ 2,198,306	△ 264
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	300,000,000	300,000,000	0
指定正味財産期末残高	300,000,000	300,000,000	0
III 正味財産期末残高	413,537,983	410,583,473	2,954,510

平成 28 年 12 月 22 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池	田	克	史
同	池	尻	秀	樹
同	藤	坂	正	則
同	小	杉	茂	雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

1 出資団体監査

公益財団法人堺市文化振興財団

2 公の施設の指定管理者監査

堺市立梅文化会館、堺市立東文化会館、堺市立美原文化会館、
堺市立文化館

第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

平成28年8月1日～平成28年12月22日

第5 団体の概要

1 設立年月日

平成6年4月1日

2 設立目的

文化活動の振興及び地域文化の創造に資する事業を行い、市民文化生活の
向上と地域の発展に寄与することを目的とする。

3 基本財産（平成28年3月31日現在）

301,794,334円

（本市出捐額300,000,000円、基本財産に占める割合99.4%）

4 所管部局

文化観光局 文化部 文化課

5 役員及び職員数（平成28年3月31日現在）

理事長 1人

理事 10人

監事	2人
顧問	2人
職員	67人（常務理事が事務局長を兼務）
	うち常勤職員 10人（堺市からの派遣 5人含む。）、非常勤職員 29人、短期臨時職員 26人、人材派遣 2人

6 事業状況

平成 27 年度における公益財団法人堺市文化振興財団（以下「財団」という。）の主な事業は、次のとおりである。

(1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施事業

第 45 回市民能、堺アートワールド 2015、第 44 回堺市新人演奏会、第 37 回市民寄席「桂米朝一門会」等

(2) 文化芸術活動の振興に資する協働事業

第 28 回阪田三吉名人杯将棋大会、さかいクラシック、第 69 回堺市展、さかいアートスクール等

(3) 文化芸術活動への支援及び文化芸術活動の拠点提供事業

指定管理者制度による施設の管理・運営事業（堺市立母文化会館、堺市立東文化会館、堺市立美原文化会館、堺市立文化館）、文化芸術団体への支援等

(4) 文化的都市魅力の向上及びまちのにぎわい創出に資する文化芸術公演の実施事業

財津和夫 LIVE&TALK2015、アニソン BIG3 スーパーライブ 2015in 堺等
（出資団体提出資料から抜粋し一部加工）

7 財政状態及び経営成績

財団の平成 27 年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書は、別紙参考資料のとおりである。

第 6 堺市との関係

堺市（以下「市」という。）は、基本財産のうち 300,000,000 円を出捐している。

財団に対する補助金として、平成 27 年度に公益財団法人堺市文化振興財団事業補助金（以下「補助金」という。）を 133,930,512 円交付している。

また、市は財団を平成 26 年度から堺市立文化館の指定管理者に、平成 27 年度から堺市立母文化会館、堺市立東文化会館及び堺市立美原文化会館の指

定管理者に指定している。

なお、市からの派遣職員は5人（平成28年3月31日現在）である。

第7 指定管理者となっている公の施設の概要

1 所管部局

文化観光局 文化部 文化課

2 指定管理者

公益財団法人堺市文化振興財団

3 指定の期間及び指定管理に係る経費

施設名	指定の期間	平成27年度の委託料
堺市立梅文化会館	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで	90,900,000円
堺市立東文化会館	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで	116,416,000円
堺市立美原文化会館	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで	86,694,348円
堺市立文化館	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	79,481,042円

4 施設名及びその主な内容

○名称 堺市立梅文化会館（以下「梅文化会館」という。）

所在地 堺市南区桃山台2丁

設置年月 昭和59年6月

設置目的 市民文化の創造及び振興に寄与するため。

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建

敷地面積：5,593.53㎡

延床面積：4,269.46㎡

施設内容 ホール、第1～4講座室、第1～2会議室、研修室、視聴覚室、音楽室、料理室、陶芸室、和室1～2、楽屋（洋室、和室）等

○名称 堺市立東文化会館（以下「東文化会館」という。）

所在地 堺市東区北野田

設置年月 生涯学習施設 平成17年4月

文化ホール 平成19年4月

設置目的 市民文化の創造及び振興に寄与するため。

施設規模 生涯学習施設

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上19階、地下1

階建のうち地上3階の一部
 専有部分面積：1,110.51 m²
 文化ホール
 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造） 地上8階、地下1階建
 専有部分面積：8,191.05 m²
 施設内容 生涯学習施設
 工芸室1～2、料理室、和室、講座室1～2、研修室1～2等
 文化ホール
 メインホール、フラットホール、ギャラリー、リハーサル室、楽屋3-1～3-6・5-1～5-4、練習室1～5等

○名称 堺市立美原文化会館（以下「美原文化会館」という。）
 所在地 堺市美原区黒山
 設置年月 平成21年11月
 設置目的 市民文化の創造及び振興に寄与するため。
 施設規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地上6階、地下1階建のうち地上1～5階の一部
 敷地面積：10,806.96 m²（区役所を含めた全体）
 延床面積：6,062.49 m²
 施設内容 ホール、楽屋1～6、工芸室、乾燥作業室、和室、講座室1～2、料理室、リハーサル室、音楽室1～2、視聴覚室、研修室1～5等

○名称 堺市立文化館（以下「文化館」という。）
 所在地 堺市堺区田出井町
 設置年月 平成12年4月
 設置目的 市民に美術作品等の鑑賞の機会及び発表の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興に寄与するため。
 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上43階、地下2階建のうち地上2～4階
 延床面積：2,460.47 m²
 施設内容 アルフォンス・ミュシャ館、ギャラリー（つつじ1～2・しょうぶ1～2・もず1～2・やなぎ1～2）等

5 事業状況

<利用状況> 平成 27 年度

	梅文化会館	東文化会館	美原文化会館	文化館
利用者数 (人)	178,637	256,208	139,849	29,696
区分稼働率 (%)	52.8	52.6	41.6	45.3

(指定管理者提出資料から抜粋)

<収支状況> 平成 27 年度

(単位：円)

	梅文化会館	東文化会館	美原文化会館	文化館
収入	126,104,166	172,780,099	111,428,854	90,539,938
指定管理料	90,900,000	116,416,000	86,694,348	79,481,042
利用料金	24,329,191	51,787,695	22,532,600	10,939,000
その他	10,874,975	4,576,404	2,201,906	119,896
支出	131,501,254	160,664,223	109,827,270	85,246,525
人件費	39,516,523	50,234,001	32,589,936	28,610,357
光熱水費	27,469,402	21,556,481	13,942,631	9,593,106
委託料	52,900,102	67,624,195	18,777,420	21,562,999
その他	11,615,227	21,249,546	44,517,283	25,480,063
収支差額	△5,397,088	12,115,876	1,601,584	5,293,413

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第 8 出資団体監査の項目及び結果

財団において事務事業が設立目的(出資目的)に沿って執行されているか、財務諸表は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 公印管理者又は公印管理主任は、財団公印規程に基づき、公印の押印が適当であると認めた時は、決裁文書に認印を押印した後、公印を押印させなければならない。

しかし、決裁文書に認印の押印がないにもかかわらず、公印を押印して

いるものがあった。

2 経理について

会計経理は適切になされ、財務諸表は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 貸借対照表について、以下のようなものがあった。

ア 平成28年3月30日に納品があったガイドブック（320,760円）を棚卸資産に計上していなかった。

イ 賞与引当金に係る法定福利費を負債に計上していなかった。

ウ 指定正味財産の基本財産の運用に係る償却原価法による償却額（利息相当額）22,200円を指定正味財産の基本財産運用益に計上すべきところ、誤って指定正味財産の基本財産に計上していた。

エ 指定正味財産の中科目は、「公益法人会計基準」の運用指針に基づき、原資を具体的に表す科目（寄付金など）を使用しなければならないが、使用していない科目があった。

(2) 財務諸表に対する注記のうち、関連当事者との取引の内容については、「公益法人会計基準」の運用指針に基づき、取引条件及び取引条件の決定方針等を記載しなければならないが、記載していなかった。

[業者選定手法の見直しについて（意見）]

財団は、堺市立東文化会館・堺市立梅文化会館・堺市立美原文化会館舞台関係業務については、財団契約規程に基づき、理事長が特に認める場合として、特定の者を相手方とする一者随意契約を締結しており、財団によると、中でも、梅文化会館においては、遅くとも指定管理者となった平成18年度以降は、継続して同一の者と一者随意契約を締結している。

しかし、長期間にわたり同一の者と一者随意契約を締結することは好ましくないことから、複数の者から見積りを徴取する又は入札に付すなど透明性を高めるよう業者選定手法の見直しを検討されたい。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われてい

るかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 財団は、平成 27 年度事業報告書に事業ごとの決算額（事業別費用）を記載しているが、誤った額を記載しているものがあった。

[補助対象経費の見直しについて（意見）]

市は、財団に対し、補助金を補助金交付要綱等に基づき交付しており、当該補助金交付要綱に規定している補助対象経費には交際費が含まれている。

交際費は、市において予算要求が原則禁止されている費目であることに加え、財団によると、過去に支出の実績もないとのことであるため、当該補助金交付要綱に補助対象経費として規定する必要性はないと思われる。

当該補助金交付要綱における補助対象経費の規定を見直されたい。

第 9 公の施設の指定管理者監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対し

て適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 文化館において、指定管理者は、基本協定書に基づき、基本事業計画書に組織体制を図解したもの及び職員名簿を記載しなければならないが、記載していなかった。

(2) 年度事業計画書について、以下のようなものがあつた。

ア 文化館において、指定管理者は、基本協定書に基づき、組織体制を図解したものを記載しなければならないが、記載していなかった。

イ 母文化会館及び東文化会館において、指定管理者は、引用する資料の名称を誤って記載していた。

(3) 指定管理者が基本協定書に基づき作成した事業報告書について、以下のようなものがあつた。

ア 母文化会館において、以下の内容を記載しなければならないが、記載していなかった。

- ・ 目的別使用区数
- ・ 年度事業計画書における稼働率、入場者数等に関する目標との比較分析
- ・ 職員研修の実施結果の一部

イ 母文化会館において、備品の状況を記載しなければならないが、誤った備品番号を記載しているものがあつた。

ウ 東文化会館及び文化館において、自主事業の実施・収支状況を記載しなければならないが、以下のようなものがあつた。

- ・ 記載が漏れている事業
- ・ 支出額が誤っている事業
- ・ 人件費を計上していない事業

[事業報告書等の作成及び点検について（意見）]

今回の監査において、事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、上記のとおり、基本事業計画書における記載漏れ、年度事業計画書における記載漏れや記載誤り及び事業報告書における記載漏れや記載誤りが見受けられた。また、市は、これ

らの修正を指示することなく、事業報告書等を収受していた。

指定管理者は、事業報告書等によって正しい情報を市に報告し、また、市は、適切に点検を実施して、必要な修正を指示すべきである。

指定管理者は、事業報告書等を適切に作成・報告し、市は、公の施設の正確な管理状況を適切に点検・把握されたい。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 全館において、指定管理者は、基本協定書に基づき、市及び指定管理者を被保険者とする施設賠償責任保険に加入しなければならないが、指定管理者のみを被保険者とする保険に加入していた。

また、市は、保険加入後直ちにその確認をしていなかった。

- (2) 市が指定管理者に貸与している備品について、以下のようなものがあつた。

ア 梅文化会館において、市は、平成 26 年 3 月 31 日に廃棄の手続をした備品の一部を、実地調査を実施した平成 28 年 9 月 9 日時点においても廃棄していなかった。

イ 梅文化会館及び東文化会館において、市は、基本ソフト（OS）の開発元のサポートが終了し、セキュリティ上インターネットを使用することが危険なパソコンを指定管理者に貸与していた。

ウ 東文化会館において、平成 28 年 10 月 12 日時点で、所在不明となっている備品が多数あつた。

- (3) 梅文化会館において、指定管理者は、堺市施設予約システムの利用に係るパスワードを、財団における堺市施設予約システムの利用に係る情報セキュリティ実施手順に基づき、適切に管理しなければならない。

しかし、指定管理者は、パスワードを記載したメモを堺市施設予約システムの専用機器として市から貸与されているパソコン本体に貼付しており、パスワードを適切に管理していなかった。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 東文化会館において、指定管理者は、リハーサル室利用者のニーズに対応するため、譜面台の利用料金をリハーサル室附属設備の利用料金として申請し、市は、これを承認していた。

しかし、利用料金の範囲を規定している堺市立文化会館条例施行規則では、譜面台は、ホール及び練習室に係る附属設備とされており、リハーサル室に係る附属設備として定められていなかった。

(2) 全館における管理運営業務仕様書では、利用料金の支払方法は、窓口での直接支払に限定されている。

しかし、指定管理者は、口座振込による支払を認めていた。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 文化館において、指定管理者は、1冊50枚綴りで連番が付された領収証を使用しているが、番号順に使用すべきところ番号を飛ばして使用し、未使用となったもの及び書き損じたものについて、無効処理を行っていない。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	430,952	1,010,000	△579,048
小口現金	1,023,780	604,162	419,618
普通預金	209,944,931	155,090,984	54,853,947
現金預金合計	211,399,663	156,705,146	54,694,517
未収金	2,690,116	2,950,459	△260,343
前払金	4,912,284	4,793,720	118,564
未収収益	334,426	332,054	2,372
棚卸資産	2,825,783	3,143,758	△317,975
流動資産合計	222,162,272	167,925,137	54,237,135
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	299,995,073	299,972,873	22,200
基本財産預金			
定期預金	97,850	97,850	0
普通預金	1,701,411	1,701,411	0
基本財産合計	301,794,334	301,772,134	22,200
(2)その他固定資産			
構築物			
事務所設備	2,282,084	2,458,642	△176,558
車両運搬具	3	3	0
什器備品	237,364	10,339	227,025
電話加入権	74,984	74,984	0
敷金	1,890,000	1,890,000	0
その他固定資産合計	4,484,435	4,433,968	50,467
固定資産合計	306,278,769	306,206,102	72,667
資産合計	528,441,041	474,131,239	54,309,802
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	95,404,100	64,625,590	30,778,510
前受金	30,266,860	13,010,980	17,255,880
預り金	2,512,138	1,985,403	526,735
賞与引当金	6,191,000	4,154,000	2,037,000
流動負債合計	134,374,098	83,775,973	50,598,125
負債合計	134,374,098	83,775,973	50,598,125
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	301,794,334	301,772,134	22,200
基本財産運用益	66,600	44,400	22,200
基本財産	301,727,734	301,727,734	0
(うち基本財産への充当額)	(301,794,334)	(301,772,134)	(22,200)
2. 一般正味財産	92,272,609	88,583,132	3,689,477
正味財産合計	394,066,943	390,355,266	3,711,677
負債及び正味財産合計	528,441,041	474,131,239	54,309,802

正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,202,413	1,200,041	2,372
基本財産受取利息	1,202,413	1,200,041	2,372
事業収益	569,241,201	404,118,973	165,122,228
入場券等販売収益	29,920,151	35,018,442	△5,098,291
文化会館事業収益	137,429,189	97,885,885	39,543,304
受取文化事業収益	27,794,819	23,875,451	3,919,368
受取施設管理事業収益	374,097,042	247,339,195	126,757,847
受取市施設管理事業収益	374,097,042	247,339,195	126,757,847
受取補助金等	133,930,512	150,523,008	△16,592,496
受取運営補助金	133,930,512	150,523,008	△16,592,496
受取負担金	5,363,874	6,084,950	△721,076
受取負担金	5,363,874	6,084,950	△721,076
雑収益	368,980	434,200	△65,220
雑収益	368,980	434,200	△65,220
経常収益計	710,106,980	562,361,172	147,745,808
(2) 経常費用			
1 管理費			
役員報酬	12,905,560	12,604,681	300,879
給与手当	16,203,507	16,882,729	△679,222
福利厚生費	3,908,670	4,033,848	△125,178
賃金	1,591,740	3,210,205	△1,618,465
旅費交通費	450,484	291,122	159,362
会議費		2,109	△2,109
消耗品費	811,537	795,823	15,714
印刷製本費	83,700	168,162	△84,462
修繕料		500	△500
光熱水費	531,875	1,188,006	△656,131
委託料	4,899,789	5,256,331	△356,542
手数料	951,212	1,633,096	△681,884
通信運搬費	659,226	645,374	13,852
賃借料	4,754,564	4,933,443	△178,879
消耗什器備品費		95,278	△95,278
諸謝金	1,428,924	1,444,220	△15,296
保険料	343,014	455,360	△112,346
租税公課	2,850	8,650	△5,800
負担金	1,301,654	995,134	306,520
減価償却費	67,260	89,937	△22,677
賞与引当金繰入額	1,047,000	1,230,000	△183,000

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費計	51,942,566	55,964,008	△4,021,442
2 文化事業費			
福利厚生費	407	222	185
賃金	33,000	74,046	△41,046
旅費交通費	23,710	600	23,110
会議費	619,273	587,199	32,074
消耗品費	1,387,611	609,252	778,359
印刷製本費	1,314,834	1,173,258	141,576
委託料	15,786,661	14,002,701	1,783,960
手数料	146,913	112,796	34,117
通信運搬費	279,156	300,224	△21,068
広告宣伝費	211,680	511,680	△300,000
賃借料	2,763,032	2,447,180	315,852
諸謝金	5,038,716	3,989,146	1,049,570
保険料	245,778	185,147	60,631
租税公課	400	3,000	△2,600
負担金	19,000	19,000	0
文化事業費計	27,870,171	24,015,451	3,854,720
3 文化芸術振興事業費			
給与手当	26,349,907	26,549,399	△199,492
福利厚生費	3,824,817	4,215,428	△390,611
賃金	5,515,096	3,408,006	2,107,090
旅費交通費	890,270	579,772	310,498
会議費	76,403	29,507	46,896
消耗品費	609,055	1,030,011	△420,956
印刷製本費	2,707,496	4,445,127	△1,737,631
修繕料	122,600	87,641	34,959
燃料費	100,148	108,585	△8,437
光熱水費	864,295		864,295
委託料	44,016,407	49,868,797	△5,852,390
手数料	2,541,255	4,937,698	△2,396,443
通信運搬費	1,144,899	1,651,701	△506,802
広告宣伝費	1,631,924	4,269,772	△2,637,848
賃借料	17,434,512	16,759,309	675,203
諸謝金	3,018,448	2,972,021	46,427
保険料	570,653	439,238	131,415
租税公課	1,418,174	1,111,959	306,215
負担金	4,635,023	4,343,453	291,570
減価償却費	175,754	131,975	43,779
賞与引当金繰入額	1,272,000	1,593,000	△321,000
文化芸術振興事業費計	118,919,136	128,532,399	△9,613,263

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
4 施設管理事業費			
給与手当	90,213,883	66,241,032	23,972,851
福利厚生費	19,658,464	14,165,133	5,493,331
賃金	39,747,470	25,672,510	14,074,960
旅費交通費	433,348	183,240	250,108
会議費	150,802	16,395	134,407
消耗品費	7,661,823	3,348,033	4,313,790
印刷製本費	5,697,342	5,038,409	658,933
修繕料	6,995,696	5,539,475	1,456,221
燃料費	46,736	47,945	△1,209
光熱水費	58,646,206	42,024,234	16,621,972
委託料	168,745,758	92,882,183	75,863,575
手数料	1,578,961	1,273,389	305,572
通信運搬費	2,640,047	3,557,096	△917,049
広告宣伝費	4,344,244	4,291,517	52,727
賃借料	4,756,109	2,738,506	2,017,603
消耗什器備品費	1,993,887	85,892	1,907,995
諸謝金	5,737,997	56,900	5,681,097
保険料	2,121,386	1,968,379	153,007
租税公課	13,329,289	9,086,854	4,242,435
負担金	51,864,476	35,121,507	16,742,969
減価償却費	54,806	342,953	△288,147
賞与引当金繰入額	3,872,000	1,331,000	2,541,000
施設管理事業費計	490,290,730	315,012,582	175,278,148
5 文化会館自主事業費			
給与手当	2,466,000		2,466,000
会議費	126,674	179,217	△52,543
消耗品費	330,974	573,993	△243,019
印刷製本費	214,813	1,288,525	△1,073,712
委託料	2,952,629	12,171,658	△9,219,029
手数料	79,568	782,590	△703,022
通信運搬費	286,325	807,176	△520,851
広告宣伝費	1,282,620	2,136,865	△854,245
賃借料	3,722,831	6,969,564	△3,246,733
諸謝金	4,935,119	6,994,599	△2,059,480
保険料	118,074	319,684	△201,610
租税公課	40,537	54,487	△13,950
負担金		42,000	△42,000
商品購入費	320,760	10,000	310,760
期首商品棚卸高	3,143,758	3,509,728	△365,970
期末商品棚卸高	△2,825,783	△3,143,758	317,975
文化会館自主事業費計	17,194,899	32,696,328	△15,501,429

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
経常費用計	706,217,502	556,220,768	149,996,734
当期経常増減額	3,889,478	6,140,404	△2,250,926
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計			
(2)経常外費用			
固定資産除却損	1		1
什器備品除却損	1		1
経常外費用計	1		1
当期経常外増減額	△1		△1
他会計振替額			
税引前当期一般正味財産増減額	3,889,477	6,140,404	△2,250,927
法人税、住民税及び事業税	200,000	150,000	50,000
当期一般正味財産増減額	3,689,477	5,990,404	△2,300,927
一般正味財産期首残高	88,583,132	82,592,728	5,990,404
一般正味財産期末残高	92,272,609	88,583,132	3,689,477
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,224,613	1,222,241	2,372
基本財産受取利息	1,224,613	1,222,241	2,372
一般正味財産への振替額	△1,202,413	△1,200,041	△2,372
当期指定正味財産増減額	22,200	22,200	0
指定正味財産期首残高	301,772,134	301,749,934	22,200
指定正味財産期末残高	301,794,334	301,772,134	22,200
III 正味財産期末残高	394,066,943	390,355,266	3,711,677

平成 28 年 12 月 22 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池	田	克	史
同	池	尻	秀	樹
同	藤	坂	正	則
同	小	杉	茂	雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき財政援助団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

財政援助団体監査

第2 監査の対象

社会福祉法人堺市社会福祉協議会

第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

平成28年8月1日～平成28年12月22日

第5 団体の概要

1 設立年月日

昭和27年5月30日

2 設立目的

堺市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

3 主な事業内容

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画
- (5) 前各号に掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (6) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (7) 共同募金事業への協力
- (8) ボランティア活動の振興
- (9) 福祉サービス利用援助事業
- (10) 生活福祉資金貸付事業

- (11) ファミリーサポートセンター事業
- (12) 地域包括支援センター事業
- (13) 権利擁護サポートセンター事業
- (14) 生活困窮者自立相談支援事業
- (15) 法人後見事業
- (16) 第1号から前号までの事業を行うための総合福祉会館の設置運営
- (17) その他この法人の目的達成のため必要な事業

4 役員及び職員数（平成28年3月31日現在）

- 会長 1人
- 副会長 5人
- 理事 14人
- 監事 2人
- 職員 124人（常務理事が事務局長を兼務）
うち常勤職員87人、非常勤職員37人

5 堺市からの補助金

平成27年度に社会福祉法人堺市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）に交付した補助金は9事業、計529,092,504円であり、補助金の名称等については、別紙参考資料のとおりである。

6 所管部局

- 健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課
- 市民人権局 市民生活部 市民協働課
- 子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課

第6 監査の項目及び結果

当該団体において、市の補助金が補助目的に沿って適正に執行されているか、補助金にかかる収支報告は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 交付要綱について

交付要綱は法令等に適合し、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか、公益上の必要性は十分か、補助金に関する条件及び補助金の額の算定等は明確に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

(1) 堺市社会福祉協議会区事務所設置運営事業補助金について

[堺市社会福祉協議会区事務所設置運営事業補助金交付要綱について(意見)]

同補助金交付要綱では、補助対象事業は区事務所運営事業及び区事務所設置事業の2事業とされており、修繕料を含む需用費については、区事務所設置事業の補助対象経費とされている。

しかし、区事務所の経年劣化による修繕などは、区事務所の運営を行っていく中で通常発生すると考えられ、また、実態として市の施設内に区事務所を賃貸していることから、市と協議会とでその経費をどちらがどのような場合に負担するか明確にするとともに、補助対象事業として定める2事業の定義を明確にした上で、補助対象経費の見直しも含めて検討されたい。

2 交付手続きについて

事業計画書等と補助金の交付申請書等は符合し、交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか、精算報告は適正になされ、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か、また、補助金の効果等の確認は実績報告書等により適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 堺市総合福祉会館管理運営補助金について

市は、平成27年度の同補助金について堺市補助金返納・返還命令通知書を発行したが、補助金の交付決定通知欄に記載する年月日を誤って平成26年度の補助金交付決定年月日を記載していた。また、協議会は、その内容の確認を行わずに受理していた。

(2) 堺市社会福祉協議会区事務所設置運営事業補助金について

同補助金交付要綱では、補助対象事業は区事務所運営事業及び区事務所設置事業の2事業とされており、修繕料を含む需用費については、区事務所設置事業の補助対象経費とされている。また、補助金の交付決定の通知を受けた補助事業者は、申請内容を変更しようとするときは、変更交付申請書に内容変更後の事業計画書等を添えて市長に提出しなければならないとされている。

協議会は、平成27年度の同補助金の交付申請書において、区事務所運営事業に係る補助対象経費のみを計上し、市は、補助金の交付決定をしていた。

しかし、協議会は、交付申請書で計上していなかった区事務所設置事業の補助対象経費である修繕料について、年度途中で追加で執行が必要にな

った際変更交付申請書を提出しておらず、実績報告書で補助金充当額として計上していた。また、市は、当該額も含めて補助金を支出していた。

3 経理について

団体において、出納関係帳票の整備、記帳は適正か、領収書等の証拠書類等の整備、保存は適切か、補助金にかかる収支の会計経理は適正か、また、会計処理上の責任体制は確立されているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 堺市総合福祉会館管理運営補助金について

協議会決裁規程では、50万円以上800万円未満の随意契約に関するものは、事務局長専決事項とされている。

しかし、契約金額が510,030円である堺市総合福祉会館冷温水発生機調査点検業務について、課長専決で契約していた。

[業者選定手法の見直しについて(意見)]

協議会は、堺市総合福祉会館舞台関係業務については、協議会経理規程に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合として、特定の者を相手方とする一者随意契約を締結しており、協議会によると、昭和61年の開館当初から継続して同一の者に委託している。

しかし、長期間にわたり同一の者と随意契約を締結することは好ましくないことから、複数の者から見積りを徴取する又は入札に付すなど透明性を高めるよう業者選定手法の見直しを検討されたい。

(2) 堺市ボランティアネットワーク推進事業補助金について

ア 同事業において、お茶及び紙コップの購入費用を通信運搬費で執行しているものがあり、支出費目が適切に使用されていなかった。

イ 協議会決裁規程では、50万円以上800万円未満の随意契約に関するものは、事務局長専決事項とされている。

しかし、夏のボランティア体験冊子等の印刷発注に当たり、複数業者から見積書を徴取していたが、発注に係る決裁を行っていなかった。

[夏のボランティア体験冊子等の印刷発注事務について(意見)]

協議会経理規程では、予定価格150,000円以上の随意契約を締結するとき、原則2者以上から見積書を徴取しなければならないとされている。

しかし、平成27年6月に当該印刷発注を行う際、仕様書の確定が遅れ

たなどの事情により、前年度に最も安価な金額を提示していた業者から見積書を徴取できていなかった。当該業者から見積書を徴取できていればより安価に印刷発注を行えた可能性がある。

今後は、業者に適切に見積依頼できるように、印刷発注事務を行われたい。

(3) 各補助金共通事項について

[物品等の発注及び検収体制について(意見)]

物品購入等を行うに当たり、発注者と検収者が同一人物となっていた。

物品等の発注及び検収に当たっては、発注者と別の者を検収者とするなど、不正が発生するリスクを低減する体制を構築されたい。

4 補助金交付団体への指導等について

補助金交付団体への指揮監督は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 補助事業について

事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか、補助金の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

(1) 堺市社会福祉協議会区事務所設置運営事業補助金について

[美原区事務所と美原総合福祉会館の一部の賃借料に対する補助金について(意見)]

同補助金では、各区事務所の設置又は運営に係る賃借料等の経費を補助対象経費としており、美原区を除く各区においては、協議会が各区1か所ずつ設置している区事務所が、美原区においては、区事務所と美原総合福祉会館の一部の2か所が補助対象となっていた。

2か所の合計面積は、堺区事務所の面積(67㎡)の約2.7倍(183.88㎡)となっており、市は、同補助金として、美原区のみ2か所分の賃借料に対する補助金を支出する必要性及び合理性について検討されたい。

参考資料（実績報告書から抜粋）

所管課	補助金の名称	補助の目的	H27年度補助金額（円）
			H27年度事業決算額（円）
健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課	堺市地域のつながりハート事業補助金	堺市社会福祉協議会が実施する地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）に要する経費を補助することにより、地域福祉活動の育成を図ることを目的とする。	87,612,400
			88,658,546
健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課	堺市地域福祉推進事業補助金	堺市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動助成事業に係る経費を補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	2,983,591
			3,289,396
健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課	堺市日常生活自立支援事業補助金	堺市社会福祉協議会が社会福祉法第81条に基づき実施する、知的障害、認知症及び精神障害等により判断能力の不十分な者が自立した地域生活を送ることができるように福祉サービスの利用の援助及び日常的な金銭管理等を行う日常生活自立支援事業の経費の一部を補助することにより、その判断能力が不十分な者の自立支援に資することを目的とする。	5,991,975
			9,427,800
健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課	堺市ボランティアネットワーク推進事業補助金	堺市社会福祉協議会が実施するボランティアネットワーク推進事業に係る経費を補助することにより、市民のボランティア活動への参加を促進し、市民活動の活性化を図ることを目的とする。	18,173,000
			18,936,220
健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課	堺市総合福祉会館管理運営補助金	堺市社会福祉協議会が地域福祉を推進する民間機関・団体の拠点施設として設置した堺市総合福祉会館の管理運営に係る経費を補助することにより、住民の福祉増進に寄与することを目的とする。	71,258,707
			105,849,890

健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課	堺市社会福祉法人 堺市社会福祉協 議会補助金	堺市社会福祉協会の運営に要する経費の一部を補助することにより、協会の業務の円滑な実施の確保等を通じて、市民の自主的な活動がより一層活発に行われるような環境の整備を図り、本市の地域福祉の向上に寄与することを目的とする。	323,098,732
			332,780,990
健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課	堺市社会福祉協 議会区事務所設 置運営事業補 助金	堺市社会福祉協会の各区事務所の設置及び運営に係る経費を補助することにより、区ごとの市民活動及び地域活動の活性化を図り、各区の地域福祉の向上に資することを目的とする。	15,089,099
			15,307,000
市民人権局 市民生活部 市民協働課	堺市掲示板設置補 助金	福祉広報活動の活性化を図ることを目的とする。	3,441,000
			5,439,018
子ども青少年局 子ども青少年育 成部 子ども家庭課	堺市内児童養護施 設入所児童臨海学 舎事業補助金	臨海学舎事業により堺市内の児童養護施設に入所している児童に美しい自然環境のもとグループワークの機会を与え、児童の健全育成に貢献することを目的とする。	1,444,000
			4,189,010

平成 28 年 12 月 22 日

堺市議会議長
吉 川 守 様

堺市監査委員 池 田 克 史
同 池 尻 秀 樹
同 藤 坂 正 則
同 小 杉 茂 雄

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

- 1 堺市立大浜体育館、堺市大浜公園野球場、堺市三宝公園野球場、堺市浅香山公園野球場、堺市大浜公園テニスコート、堺市土居川公園テニスコート、堺市大浜公園相撲場（以下「大浜体育館等」という。）
- 2 堺市金岡公園体育館、堺市金岡公園陸上競技場、堺市金岡公園野球場、堺市金岡公園テニスコート（以下「金岡公園体育館等」という。）

第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

平成28年8月1日～平成28年12月22日

第5 施設の概要

<所管部局>

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

<指定管理者>

団体名 堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ

代表団体 公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

構成団体 美津濃株式会社

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

平成27年度の委託料

大浜体育館等 82,388,526円

金岡公園体育館等 64,600,000円

<施設名及びその主な内容>

○名 称 堺市立大浜体育館
所在地 堺市堺区大浜北町5丁
設置年月 昭和46年6月
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資するため。
施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上2階
敷地面積 14,463 m²、延床面積 8,372 m²
施設内容 大体育室、小体育室、柔道場、剣道場、トレーニング室、研修室等

○名 称 堺市大浜公園野球場
所在地 堺市堺区大浜北町4丁
設置年月 昭和28年6月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設規模 11,983 m²、2面（軟式野球、ソフトボール）

○名 称 堺市三宝公園野球場
所在地 堺市堺区山本町4丁
設置年月 昭和63年3月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設規模 11,044 m²、2面（軟式野球、ソフトボール）

○名 称 堺市浅香山公園野球場
所在地 堺市堺区浅香山町2丁
設置年月 昭和31年10月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設規模 6,660 m²、1面（軟式野球（小学生以下）、ソフトボール）

○名 称 堺市大浜公園テニスコート
所在地 堺市堺区大浜北町4丁
設置年月 平成元年3月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設規模 2,796 m²、4面（砂入人工芝、夜間照明付）

- 名称 堺市土居川公園テニスコート
所在地 堺市堺区櫛屋町東4丁
設置年月 昭和44年3月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設規模 1,500 m²、2面（ハードコート）
- 名称 堺市大浜公園相撲場
所在地 堺市堺区大浜北町4丁
設置年月 昭和56年11月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設内容 相撲場（ドーム内）1,683.34 m²等
- 名称 堺市金岡公園体育館
所在地 堺市北区長曾根町
設置年月 平成元年10月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設規模 鉄骨コンクリート造、一部鉄骨造3階建
敷地面積 174,000 m²（陸上競技場周辺部含む）
延床面積 8,770.51 m²
施設内容 大体育室、小体育室、トレーニング室等
- 名称 堺市金岡公園陸上競技場
所在地 堺市北区長曾根町
設置年月 平成元年10月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設規模 27,978 m²
- 名称 堺市金岡公園野球場
所在地 堺市北区長曾根町
設置年月 昭和34年
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
施設規模 27,560 m²、3面（軟式野球、ソフトボール）

- 名 称 堺市金岡公園テニスコート
 所在地 堺市北区長曾根町
 設置年月 昭和 40 年
 設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
 施設規模 12,437 m²、14 面（砂入人工芝、うち 8 コートは夜間照明設備有り）

第 6 事業状況

<利用状況> 平成 27 年度

(大浜体育館等)

		利用率 (%)	利用者数 (人)
堺市立大浜体育館			
大体育室	専用	81.2	81,864
	共用	—	150
小体育室	専用	89.9	31,580
	共用	—	277
剣道場	専用	59.4	18,709
	共用	—	216
柔道場	専用	52.1	17,448
	共用	—	371
第一研修室	専用	19.8	5,890
第二研修室	専用	17.7	4,630
第三研修室	専用	20.5	4,196
トレーニング室	専用	—	673
	共用	—	26,227
小計		—	192,231
堺市大浜公園野球場	専用	40.9	39,284
堺市三宝公園野球場	専用	42.3	29,414
堺市浅香山公園野球場	専用	40.3	18,764
堺市大浜公園テニスコート	専用	78.2	30,209
堺市土居川公園テニスコート	専用	64.5	9,062
堺市大浜公園相撲場	専用	5.8	25,443
合計		—	344,407

(金岡公園体育館等)

		利用率 (%)	利用者数 (人)
堺市金岡公園体育館			
大体育室	専用	91.3	124,496
	共用	—	1,566
小体育室	専用	88.2	38,438
健康相談室	共用	—	5,980
トレーニング室	専用	—	455
	共用	—	31,549
小計		—	202,484
堺市金岡公園陸上競技場	専用	69.1	112,389
	共用	—	6,359
堺市金岡公園野球場	専用	43.5	99,737
堺市金岡公園テニスコート	専用	79.4	141,826
合計		—	562,795

<収支状況> 平成 27 年度

(単位：円)

	大浜体育館等	金岡公園体育館等
収入	124,883,812	127,919,980
指定管理料	82,388,526	64,600,000
利用料金	42,493,990	63,319,980
その他	1,296	—
支出	120,175,718	118,033,182
人件費	39,135,771	46,026,173
光熱水費	30,533,339	9,623,836
委託料	34,799,590	42,008,160
その他	15,707,018	20,375,013
収支差額	4,708,094	9,886,798

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第 7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。
監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、基本協定書に基づき、月例報告書に利用料金の収入状況を記載しているが、金岡公園体育館等の管理業務に係る平成 27 年 12 月分の月例報告書に当月収入した利用料金の一部を計上していなかった。

また、市は、月例報告書に記載された利用料金の収入状況を確認していなかった。

(2) 事業報告書について、以下のようなものがあつた。

ア 指定管理者の従業員には、市との協定に基づく指定管理業務と指定管理者が自らの責任と費用により行っている自主事業の両方に従事している者がいる。

しかし、指定管理者は、当該従業員の人件費の配分を適切に行っておらず、自主事業に係る人件費の一部を「指定管理業務の収支状況」に計上していた。

また、事業報告書で自主事業ごとの収支状況を報告しているが、一部の自主事業に係る人件費が過少となっていた。

イ 指定管理者は、本部で生じた管理費用を指定管理業務に配賦し、事業報告書の収支状況に本部経費配賦分として記載しているが、本来本部経費配賦分に計上すべき金額の一部を委託料に計上していた。

ウ 指定管理者は、基本協定書に基づき、事業報告書に第三者への業務委託の状況を記載しているが、大浜体育館等の事業報告書において、相撲場清掃業務の実施回数及び実施日を誤っていた。

エ 指定管理者は、基本協定書に基づき、事業報告書に備品の購入等の状況を記載しているが、金岡公園体育館等の事業報告書において、購入した備品の名称（規格品質）及び取得日を誤って記載しているものがあった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書では、指定管理者はあらかじめ市の承認を得て業務の一部を第三者に委託することができるが、当該委託先から更に委託させてはならないとされている。

しかし、金岡公園体育館等において、指定管理者と委託先の間で、更に委託することができる旨の契約を締結しているものがあった。

一方、市は、指定管理者から当該契約書の写しの提出を受けているが、契約内容を確認できていなかった。

[備品の購入について（意見）]

市は、堺市公園条例施行規則に、有料施設等の使用料として金岡公園体育館における健康相談講座の使用料を定めていたが、同使用料を平成 25 年 4 月から削除し、同講座を同年 3 月末で廃止している。

同講座で使用する備品として、平成 24 年 3 月に取得価格 1,000,000 円以上の重要物品を 2 点購入しているが、平成 25 年 4 月以降使用していない状態になっている。

所管課によると、備品の買換えで当該備品を購入したとのことであるが、高額な備品の買換えに当たっては、事業の継続性も十分検討した上で購入されたい。また、今後同講座を再び実施する予定はないとのことであるため、他部局への所管換え等による有効活用又は売却等の処分を速やかに行われたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 金岡公園体育館における体力測定について、平成 26 年 4 月から実施されていないにもかかわらず、平成 28 年 10 月 21 日時点で当該体力測定の使用料が堺市公園条例施行規則に定められたままの状態になっていた。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 現金等の管理について、以下のようなものがあった。

ア 指定管理者は、切手の受入れ及び払出しを切手受払簿で管理しているが、切手の払出しに当たり、責任者である館長の押印がないものや使用者名を記載していないものがあった。

イ 金岡公園体育館等において、指定管理者は、バスカードの受入れ及び払出しをはがき・バス回数券受払簿で管理している。

平成 27 年 10 月に受払簿上の残額の記載を誤り、その後現物と受払簿の照合を行っていなかったため、実地調査を実施した平成 28 年 8 月 22 日時点において、現物の残額が 2,720 円であるにもかかわらず、受払簿には残額が 270 円と記載されていた。

平成29年1月27日

堺市議会議長
吉川 守 様

堺市監査委員 池田 克史
同 池尻 秀樹
同 藤坂 正則
同 小杉 茂雄

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成28年11月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

平成29年1月4日 ～ 平成29年1月27日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び預金等在高の検査

会計管理者から提出された平成28年11月30日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び預金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された平成28年11月30日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

平成 28 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	170,400,785,858	29,506,777,187	199,907,563,045	150,523,523,762	17,875,550,139
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	30,692,533	0
	国 民 健 康 保 険 事 業	47,675,582,495	7,818,366,741	55,493,949,236	63,756,586,729	9,261,347,674
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0	0	0	1,498,298,771	352,505,048
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	258,390,528	22,693,819	281,084,347	163,601,553	4,135,379
	介 護 保 険 事 業	30,988,610,230	5,806,660,960	36,795,271,190	34,198,876,129	5,895,626,706
	公 債 管 理	2,135,135,872	0	2,135,135,872	15,957,935,993	537,083,047
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4,034,687,521	1,157,691,160	5,192,378,681	3,780,571,530	1,251,183,849
小 計 (A)		255,493,192,504	44,312,189,867	299,805,382,371	269,910,087,000	35,177,431,842
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					4,579,920,631	2,815,225,920
基 金	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				54,909,653	69,000
	堺 市 奨 学 基 金				42,400,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				184,400,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				22,370,900,000	0
	堺 市 減 債 基 金				27,617,100,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				104,700,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				1,813,000,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				1,737,100,000	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				2,926,100,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				291,800,000	0
	中 堀 奨 学 基 金				276,000,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				30,000,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				115,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				157,600,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,373,400,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				3,341,800,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				917,300,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,526,472,169	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				70,800,000	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				900,800,000	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,321,200,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				1,160,900,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				3,400,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,000,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				406,500,000	0
堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,316,700,000	0	
堺 市 緑 の 保 全 基 金				19,600,000	0	
堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				36,900,000	0	
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				0	0	
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				478,200,000	0	
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				1,812,600,000	0	
小 計 (B)					80,004,002,453	2,815,294,920
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

平成28年11月30日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
168,399,073,901	31,508,489,144	△29,364,596,332	2,143,892,812	0	2,139,891,812	4,001,000
30,692,533	△30,692,533	30,692,533	0	0	0	0
73,017,934,403	△17,523,985,167	17,523,985,167	0	0	0	0
1,850,803,819	△1,850,803,819	1,850,803,819	0	0	0	0
167,736,932	113,347,415	0	113,347,415	0	113,347,415	0
40,094,502,835	△3,299,231,645	3,299,231,645	0	0	0	0
16,495,019,040	△14,359,883,168	14,359,883,168	0	0	0	0
5,031,755,379	160,623,302	0	160,623,302	0	160,623,302	0
305,087,518,842	△5,282,136,471	7,700,000,000	2,417,863,529	0	2,413,862,529	4,001,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,811,921,907	4,583,224,644	0	4,583,224,644	3,543,124,926	1,040,099,718	0
0	54,978,653	0	54,978,653	0	54,978,653	0
0	42,400,000	△42,400,000	0	0	0	0
0	2,500,000	△2,500,000	0	0	0	0
0	12,000,000	△12,000,000	0	0	0	0
0	184,400,000	△184,400,000	0	0	0	0
0	22,370,900,000	△7,458,700,000	14,912,200,000	14,912,200,000	0	0
0	27,617,100,000	0	27,617,100,000	27,617,100,000	0	0
0	104,700,000	0	104,700,000	104,700,000	0	0
0	1,813,000,000	0	1,813,000,000	1,813,000,000	0	0
0	1,737,100,000	0	1,737,100,000	1,737,100,000	0	0
0	2,926,100,000	0	2,926,100,000	2,926,100,000	0	0
0	291,800,000	0	291,800,000	291,800,000	0	0
0	276,000,000	0	276,000,000	276,000,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	157,600,000	0	157,600,000	157,600,000	0	0
0	2,373,400,000	0	2,373,400,000	2,373,400,000	0	0
0	3,341,800,000	0	3,341,800,000	3,341,800,000	0	0
0	917,300,000	0	917,300,000	917,300,000	0	0
0	3,526,472,169	0	3,526,472,169	3,526,472,169	0	0
0	70,800,000	0	70,800,000	70,800,000	0	0
0	900,800,000	0	900,800,000	900,800,000	0	0
0	1,321,200,000	0	1,321,200,000	1,321,200,000	0	0
0	1,160,900,000	0	1,160,900,000	1,160,900,000	0	0
0	3,400,000	0	3,400,000	3,400,000	0	0
0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	0
0	406,500,000	0	406,500,000	406,500,000	0	0
0	1,316,700,000	0	1,316,700,000	1,316,700,000	0	0
0	19,600,000	0	19,600,000	19,600,000	0	0
0	36,900,000	0	36,900,000	36,900,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	478,200,000	0	478,200,000	478,200,000	0	0
0	1,812,600,000	0	1,812,600,000	1,812,600,000	0	0
2,811,921,907	80,007,375,466	△7,700,000,000	72,307,375,466	71,212,297,095	1,095,078,371	0
	74,725,238,995	0	74,725,238,995	71,212,297,095	3,508,940,900	4,001,000

合計残高試算表

平成28年11月30日現在

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
107,216,195,359	194,698,256	166,369,757,408	固定資産	19,411,163	59,153,562,049	
104,190,972,835	194,549,756	163,344,534,884	有形固定資産	19,411,163	59,153,562,049	
5,041,143,603		5,042,829,380	土地	861,342	1,685,777	
6,565,259,104		6,565,259,104	建物			
			建物減価償却累計額			
13,888,395,868		13,888,395,868	構築物			
			構築物減価償却累計額			
6,801,433,856		6,801,433,856	機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額			
1,193,882,908	2,616,242	1,203,952,377	量水器	2,815,253	10,069,469	10
	1,407,627	5,034,735	量水器減価償却累計額		524,201,346	
147,934,336		154,133,436	車両運搬具		6,199,100	
		5,889,145	車両運搬具減価償却累計額		106,672,377	
338,779,663	9,607,988	355,388,463	工具器具	15,100,000	16,608,800	
	14,345,000	15,778,360	工具器具減価償却累計額		245,283,150	
122,045,336,132		122,045,336,132	送配水管			
			送配水管減価償却累計額			
45,487,872	11,292,000	45,487,872	リース資産			
			リース資産減価償却累計額			
7,178,372,471	155,280,899	7,215,616,156	建設仮勘定	634,568	37,243,685	20
195,222,524	148,500	195,222,524	無形固定資産			
3,915,001		3,915,001	施設利用権			
191,307,523	148,500	191,307,523	ソフトウェア			
2,830,000,000		2,830,000,000	投資その他の資産			
2,830,000,000		2,830,000,000	長期貸付金			
11,799,505,442	4,512,241,953	55,387,113,462	流動資産	4,535,110,141	43,587,608,020	
11,799,505,442	4,512,241,953	55,387,113,462	流動資産	4,535,110,141	43,587,608,020	25

残高	借方		勘定科目	貸方	
	残高	累計		月計	累計
6,023,143,217	34,569,572,625	2,875,618,514	現金預金	28,546,429,408	
63,000	69,000		現金	6,000	
6,023,080,217	34,569,503,625	2,875,618,514	預金	28,546,423,408	
2,102,923,927	13,889,921,625	1,304,379,052	未収金	11,786,997,698	
2,075,476,874	12,502,553,349	1,247,166,305	水道料金未収金	10,427,076,475	5
3,654,000	68,681,200	7,575,300	給水工事収入未収金	65,027,200	
1,736,967	5,512,421	449,800	受取損害賠償金未収金	272,633	3,775,454
62,321	131,005,474	62,321	工事負担金未収金	130,943,153	
15,251,760	241,010,640	22,320,360	加入金未収金	20,464,920	225,758,880
6,742,005	941,158,541	26,804,966	その他収入未収金	20,270,784	934,416,536
			貸倒引当金	31,840,000	31,840,000
81,877,182	188,715,475	37,617,500	貯蔵品	16,836,875	106,838,293
1,667,143,586	2,982,631,105	218,580,000	前払金	34,435,910	1,315,487,519
720,908,530	720,923,632	68,977,087	仮払消費税及び地方消費税	12,575	15,102
35,349,000	35,349,000	7,069,800	前払消費税及び地方消費税		
1,200,000,000	3,000,000,000		短期貸付金	600,000,000	1,800,000,000
	18,954,672		固定負債	10,351,000	28,911,310,517
	18,954,672		固定負債	10,351,000	28,892,355,845
			企業債	26,229,410,807	28,892,355,845
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	26,229,410,807	26,229,410,807
			リース債務	10,351,000	25,629,979
	18,954,672		引当金	2,656,269,731	2,637,315,059
	18,954,672		退職給付引当金	1,925,615,000	1,906,660,328
			修繕引当金	730,654,731	730,654,731
	20,829,676,550	2,227,963,075	流動負債	24,367,001,576	3,537,325,026
	20,829,676,550	2,227,963,075	流動負債	24,367,001,576	3,537,325,026
	747,647,279		企業債	1,506,772,834	759,125,555

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	747,647,279		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,506,772,834	759,125,555
	4,038,041	576,863	リース債務	941,000	7,863,356	3,825,315
	9,089,745,213	937,914,384	未払金	780,504,112	9,870,249,325	780,504,112
	5,243,016,648	664,924,950	原水及び浄水費未払金	637,798,104	5,880,814,752	637,798,104
5	193,815,387	16,616,575	配水及び給水費未払金	8,306,656	202,122,043	8,306,656
	6,641,509		受託工事費未払金	594,284	7,235,793	594,284
	62,824,171	3,458,038	業務費未払金	34,055	62,858,226	34,055
	52,232,083	634,233	総係費未払金	141,373	52,373,456	141,373
			資産減耗費未払金	1,576,800	1,576,800	1,576,800
10	3,197,598,056	249,159,388	整備改良事業費未払金	107,265,773	3,304,863,829	107,265,773
	4,547,232	3,121,200	固定資産購入費未払金	309,407	4,856,639	309,407
	59,017,140		貯蔵品未払金	24,349,140	83,366,280	24,349,140
	19,643,000		未払消費税及び地方消費税		19,643,000	
	250,409,987		その他未払金	128,520	250,538,507	128,520
15	7,843,851	5,550	前受金	5,550	14,009,513	6,165,662
			営業課前受金		190,626	190,626
			給水前受金		5,975,086	5,975,086
	7,843,851	5,550	その他前受金	5,550	7,843,851	
	440,977,744	57,712,697	預り金	36,185,755	549,856,120	108,878,376
20	25,656,521	3,781,779	水道料金	4,237,342	31,134,110	5,477,589
	88,638,663	9,073,657	税金	9,008,104	97,704,095	9,065,432
	161,214,975	16,809,409	法定福利掛金	16,839,411	161,486,863	271,888
	94,077,131	21,924,700	保証金	1,211,000	124,961,023	30,883,892
	71,390,454	6,123,152	その他預り金	4,889,898	134,570,029	63,179,575
25	10,386,900,897	1,231,639,048	下水道使用料預り金	1,056,725,053	11,441,593,784	1,054,692,887
	151,792,000		引当金		151,792,000	
	127,211,000		賞与引当金		127,211,000	

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	24,581,000		法定福利費引当金		24,581,000	
	731,525	114,533	仮受消費税及び地方消費税	95,360,559	824,864,644	824,133,119
	16,410,867,357		繰延収益	20,667,000	50,215,010,296	33,804,142,939
	16,410,867,357		繰延収益	20,667,000	50,215,010,296	33,804,142,939
5	166,000		長期前受金	20,667,000	50,215,010,296	50,214,844,296.5
	16,410,701,357		長期前受金収益化累計額			
			資本金		30,395,350,411	30,395,350,411
			自己資本金		30,395,350,411	30,395,350,411
			固有資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
			組入資本金		29,377,895,944	29,377,895,944.10
10			繰入資本金		7,467,919	7,467,919
			剰余金		25,279,759,861	19,151,924,733
	6,127,835,128		資本剰余金		10,918,200,605	10,918,200,605
			国庫補助金		53,757,083	53,757,083
			府補助金		17,464,584	17,464,584.15
			工事負担金		1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金		8,535,411,356	8,535,411,356
	6,127,835,128		利益剰余金		14,361,559,256	8,233,724,128
			建設改良積立金		2,105,889,000	2,105,889,000.20
			未処分利益剰余金		6,127,835,128	
			繰越利益剰余金		6,127,835,128	6,127,835,128
	9,098,021	1,474,464	水道事業収益	1,201,424,558	10,210,233,326	10,201,135,305
	9,066,811	1,474,464	営業収益	1,178,295,876	10,130,406,445	10,121,339,634
	8,950,311	1,431,664	給水収益	1,153,630,385	9,926,199,965	9,917,249,654.25
25	116,500	42,800	受託工事収益	8,178,620	73,827,020	73,710,520
			その他営業収益	16,486,871	130,379,460	130,379,460

残高	借		勘定科目	貸		残高
	月計	累計		月計	累計	
	31,210		営業外収益	17,751,407	70,278,013	70,246,803
			受取利息及び配当金	1,049,641	10,788,578	10,788,578
	31,210		雑収益	16,701,766	59,489,435	59,458,225
			特別利益	5,377,275	9,548,868	9,548,868
5			固定資産売却利益	5,261,343	9,014,373	9,014,373
			過年度損益修正益	115,932	534,495	534,495
	6,966,533,458	7,060,749,231	水道事業費用	115,491	94,215,773	
	6,680,633,379	6,774,849,152	営業費用	115,491	94,215,773	
	4,882,108,679	4,885,212,679	原水及び浄水費		3,104,000	
10	831,919,975	868,768,975	配水及び給水費		36,849,000	
	69,497,676	73,754,676	受託工事費		4,257,000	
	528,129,739	550,099,739	業務費		21,970,000	
	361,434,716	389,470,489	総務費	115,491	28,035,773	
	7,542,594	7,542,594	資産減耗費			
15	281,640,138	281,640,138	営業外費用			
	281,236,424	281,236,424	支払利息及び企業債取扱諸費			
	403,714	403,714	補償補填及び賠償金			
	4,259,941	4,259,941	特別損失			
	4,259,941	4,259,941	過年度損益修正損			
20						
25						
	125,982,234,259	272,214,051,829	合計	7,756,801,382	272,214,051,829	125,982,234,259

合計残高試算表

平成28年11月30日現在

(単位：円)

	借		方		勘定科目	貸		方	残高
	残高	累計	月計	累計		月計	累計		
507,295,074,145	714,216,166,412	405,841,496	固定資産	2,472,327	206,921,092,267				
496,243,729,414	702,816,315,491	403,720,406	有形固定資産		206,572,586,077				
32,655,097,657	32,655,097,657		土地						
17,890,517,788	17,890,517,788		建物						
			建物減価償却累計額		6,957,295,165			6,957,295,165	
567,249,883,162	567,249,883,162		構築物						
			構築物減価償却累計額		169,235,501,167			169,235,501,167	
72,323,281,060	72,323,281,060		機械及び装置						
			機械及び装置減価償却累計額		30,212,164,814			30,212,164,814	
37,063,650	38,868,330	481,351	車両運搬具		1,804,680			10	
	1,714,446		車両運搬具減価償却累計額		30,047,969			28,333,523	
134,972,986	136,574,486		工具器具		1,601,500				
	1,521,425		工具器具減価償却累計額		102,723,493			101,202,068	
19,104,877	19,104,877		リース資産						
			リース資産減価償却累計額		3,297,876			3,297,876	
12,471,602,847	12,499,752,260	403,239,055	建設仮勘定	351,237	28,149,413				
10,751,227,917	10,751,227,917		無形固定資産						
15,557,874	15,557,874		地上権						
10,344,020,112	10,344,020,112		施設利用権						
5,656,100	5,656,100		電話加入権					20	
346,052,662	346,052,662		庁舎利用権						
39,941,169	39,941,169		ソフトウェア						
300,116,814	648,623,004	2,121,090	投資その他の資産	2,121,090	348,506,190				
300,116,814	648,623,004	2,121,090	基金	2,121,090	348,506,190				
275,433,499	613,758,499	1,321,090	基金預金	800,000	338,325,000			25	
24,683,315	34,864,505	800,000	基金貸付金	1,321,090	10,181,190				
4,686,138,458	46,735,521,471	2,831,518,031	流動資産	2,842,626,949	42,049,383,013				

残高	借方		勘定科目	貸方	
	月計	累計		月計	累計
4,686,138,458	2,831,518,031	46,735,521,471	流動資産	2,842,626,949	42,049,383,013
312,376,046	1,383,123,703	30,130,665,422	現金預金	1,440,175,385	29,818,289,376
3,000		3,000	現金		
312,373,046	1,383,123,703	30,130,662,422	預金	1,440,175,385	29,818,289,376
3,255,299,813	1,323,496,339	15,369,058,219	未収金	1,353,151,564	12,113,758,406
3,203,278,411	1,307,156,610	14,550,892,168	使用料未収金	1,350,337,841	11,347,613,757
36,187,220	72,000	71,890,620	受益者負担金未収金	842,570	35,703,400
		70,165,273	その他営業未収金		70,165,273
15,834,182	16,267,729	676,110,158	その他未収金	1,971,153	660,275,976
			貸倒引当金		32,631,000
			使用料貸倒引当金		30,345,000
464,323,379	45,000,000	549,010,319	受益者負担金貸倒引当金		2,286,000
523,896,220	47,323,189	523,913,511	前払金	49,300,000	84,686,940
162,874,000	32,574,800	162,874,000	仮払消費税及び地方消費税		
			前払消費税及び地方消費税		17,291
			固定負債		
		11,799,100	固定負債	252,811,677,271	252,799,878,171
		11,799,100	企業債	252,811,677,271	252,799,878,171
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	248,893,842,450	248,893,842,450
			他会計借入金	248,893,842,450	248,893,842,450
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	2,830,000,000	2,830,000,000
			リース債務	2,830,000,000	2,830,000,000
		11,799,100	引当金	11,590,821	11,590,821
		11,799,100	退職給付引当金	1,076,244,000	1,064,444,900
			修繕引当金	271,459,000	259,659,900
			流動負債	804,785,000	804,785,000
18,781,425,606	672,439,221	18,781,425,606	流動負債	165,814,876	28,853,334,897
	672,439,221	18,781,425,606	流動負債	165,814,876	28,853,334,897

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	1,800,000,000	600,000,000	一時借入金	3,000,000,000	1,200,000,000
	7,789,712,346		企業債	15,717,784,199	7,928,071,853
	7,789,712,346		建設改良費等の財源に充てるための企業債	15,717,784,199	7,928,071,853
	2,458,659	351,237	リース債務	4,214,844	1,756,185
	8,779,795,655	38,105,149	未払金	8,816,375,708	36,580,053
	83,410,312	10,876,935	営業未払金	95,371,880	11,961,568
	8,157,570,375		過年度未払金	8,157,570,375	
	538,814,968	27,228,214	その他未払金	24,618,485	24,618,485
	10,130	5,410	前受金	5,410	
	326,102,084	33,751,399	預り金	31,202,324	69,919,965
	90,911,459	8,721,870	税金	8,662,264	8,662,264
	163,087,859	16,703,988	法定福利掛金	16,770,017	163,682,988
	17,485,092	3,861,324	保証金	1,305,826	595,129
	54,617,674	4,464,217	その他預り金	4,464,217	60,035,920
	82,292,000		引当金	82,292,000	626,652
	69,048,000		賞与引当金	69,048,000	
	13,244,000		法定福利費引当金	13,244,000	
	1,054,732	226,026	仮受消費税及び地方消費税	98,027,089	835,581,235
	81,821,420,445		繰延収益	72,000	172,002,074,476
	81,821,420,445		繰延収益	72,000	172,002,074,476
	144,010		長期前受金	253,823,494,921	253,823,350,911
	81,821,276,435		長期前受金収益化累計額		
			資本金	57,115,180,946	57,115,180,946
			自己資本金	57,115,180,946	57,115,180,946
			固有資本金	36,637,068,830	36,637,068,830
			繰入資本金	20,478,112,116	20,478,112,116
	10,617,729,068		剰余金	18,677,013,363	8,059,284,295

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
			資本剰余金		13,368,148,829
			国庫補助金		9,217,906,630
			府補助金		155,311,000
			受贈財産評価額		2,860,874,688
			その他資本剰余金		1,134,056,511
5	5,308,864,534	10,617,729,068	欠損金		5,308,864,534
			未処理欠損金		5,308,864,534
	5,308,864,534	5,308,864,534	繰越欠損金		
		13,184,186	下水道事業収益	1,225,446,660	18,670,282,076
		13,184,186	営業収益	1,209,982,533	18,450,059,782
10		13,184,186	下水道使用料	1,209,938,533	10,104,523,318
			他会計負担金		8,190,155,000
			負担金		155,181,464
			その他営業収益	44,000	200,000
			営業外収益	15,068,096	215,632,862
15			受取利息及び配当金		3,111,536
			雑収益	15,068,096	212,521,326
			特別利益	396,031	4,589,432
			固定資産売却益		324,066
			過年度損益修正益	396,031	4,265,366
20	6,724,212,466	6,774,918,339	下水道事業費用		50,705,873
	3,994,583,394	4,045,289,267	営業費用		50,705,873
	552,745,606	559,501,606	管きよ費		6,756,000
	297,839,690	303,225,690	ポンプ場費		5,386,000
25	2,039,483,568	2,050,424,568	処理場費		10,941,000
	24,006,254	25,644,254	水質検査費		1,638,000
	34,369,077	34,369,077	水質規制費		

5	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	161,062,613	167,074,613	17,547,172	普及促進費		6,012,000	
	9,507,003	9,507,003	946,451	環境整備資金貸付事業費			
	151,670,293	154,480,293	19,530,125	業務費		2,810,000	
	170,132,368	187,295,241	13,305,649	総係費		17,162,873	
5	511,951,953	511,951,953		維持管理負担金			
	41,700,594	41,700,594	4,139,103	し尿処理費			
	114,375	114,375		資産減耗費			
	2,723,465,292	2,723,465,292	3,452	営業外費用			
	2,723,465,292	2,723,465,292	3,452	支払利息及び企業債取扱諸費			
10	6,163,780	6,163,780	157,125	特別損失			
	6,163,780	6,163,780	157,125	過年度損益修正損			
15							
20							
25							
	518,705,425,069	878,972,164,627	4,236,432,812	合 計	4,236,432,812	878,972,164,627	518,705,425,069

平成29年第1回市議会(定例会)監査委員報告綴

平成29年2月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7899
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 協和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-16-0083

